



第4次長岡京市行財政改革 アクションプラン

令和元年度推進状況

令和2年8月



かしこ暮らしっく

長岡京



【目次】

| 大分類 | 中分類 | 目的 | 分類名 | プラン名 | 取組番号 | 担当部署 | 頁 | |
|----------------------|--|---|-------------------|-----------------------|--|------------------|-----------------|----|
| 1. 効率的・効果的な事業の推進のために | 1-1 業務改善手法の見直し | 第4次総合計画の目標像の実現に向けて、ベンチマークシステムによる現状の把握や行政評価システムによる適切な事業の進捗管理を行う。 | 1-1-1 行政評価の再構築 | (1) 行政評価システムの見直し | 1 | 総合計画推進課 | 1 | |
| | | | 1-1-2 政策・施策評価の導入 | (2) ベンチマークシステムの導入 | 1 | 総合計画推進課 | 2 | |
| | 1-2 コスト意識の徹底 | 事業に係る経営資源(人、物、金、情報)の動き、事業の執行により発生するコストを常に意識し、効率的な運営に努める。また、事業実施に係る財源の多様な確保策を検討する。 | 1-2-1 事業コストの削減 | (3) 公共施設使用エネルギー最適化の検討 | 1 | 公共施設再編推進室 | 3 | |
| | | | | 2 | 公共施設再編推進室 | 4 | | |
| | | | (4) 防犯灯等のLED化 | 1 | 防災・安全推進室 | 5 | | |
| | | | | 2 | 道路・河川課 | 6 | | |
| | | | (5) 新たな特定財源の確保 | 1 | 総合計画推進課 | 7 | | |
| | | | 2. 経営資源の最大活用のために | 2-1 持続可能な経営基盤の構築 | 住民福祉の増進のために、公平で公正な使用料の設定や適切な債権管理、資金運用管理等を通じ、安定的で持続可能な経営基盤を構築し維持していく。 | 2-1-1 公平で適正な料の設定 | (6) 公共施設使用料の適正化 | 1 |
| | 2 | 商工観光課 | | | | | 9 | |
| | (7) 適切な上下水道料金の設定 | 1 | | | | 上下水道部総務課 | 14 | |
| | | 2 | | | | 上下水道部総務課 | 15 | |
| | | (8) 社会保障に係る料の適正化 | | | | 1 | 国民健康保険課 | 16 |
| | | | | | | 2 | 高齢介護課 | 17 |
| | 2-1-2 効率的な資金運用・債権管理 | (9) 税・料の収納率の維持・向上 | | | | 1 | 税務課 | 18 |
| 2 | | | | | | 国民健康保険課 | 19 | |
| 3 | | | | | | 医療年金課 | 20 | |
| 4 | | | | | | 高齢介護課 | 21 | |
| 5 | | | 子育て支援課 | 22 | | | | |
| 6 | | | 文化・スポーツ振興室 | 23 | | | | |
| 7 | | | 住宅営繕課 | 24 | | | | |
| (10) 債権管理の適正化 | 1 | 財政課・会計課 | 25 | | | | | |
| (11) 一時借入金の基金繰替え運用 | 1 | 会計課 | 26 | | | | | |
| 2-1-3 補助金等の見直し | (12) 市補助金のあり方の再検討 | 1 | 総合計画推進課 | 27 | | | | |
| 2-2 資産の有効活用 | 市民の利便性の向上、賑わいの創出や新たな財源確保の観点から、行政が保有する資産を民間活力の付与や行政財産のイベントや広告掲載の場としての活用を含めた積極的な有効活用を図る。また、市民や民間事業者な | 2-2-1 公有財産の有効活用 | (13) 公共施設駐車場の有効活用 | 1 | 公共施設再編推進室 | 28 | | |
| | | | 2 | 住宅営繕課 | 29 | | | |
| (14) 公共施設スペースの有効活用 | 1 | 中央公民館 | 30 | | | | | |

【目次】

| 大分類 | 中分類 | 目的 | 分類名 | プラン名 | 取組番号 | 担当部署 | 頁 | | | | | | | |
|-----------------------|--|--|--|-------------|----------------------|-----------------------|---|---------------------|---------|----------------|------------------|-----------|-----------|------------------|
| | | <p>どが保有する資産も市を形成する資源であり、行政財産や事業などと有機的に結び付けるための情報提供や整理を行い、全ての社会資源を最大限に活用できる環境を構築する。</p> | | | 2 | 公園緑地課 | 31 | | | | | | | |
| | | | | | (15) | 公共施設自販機の活用 | 1 | 公共施設再編推進室 | 32 | | | | | |
| | | | | | (16) | 法定外公共物占用料の適正化 | 1 | 道路・河川課 | 33 | | | | | |
| | | | | | (17) | 広告収入による財源の確保 | 1 | 公共施設再編推進室 | 34 | | | | | |
| | | | | | | | 2 | 公共施設再編推進室 | 35 | | | | | |
| | | | | | 2-2-2 市の社会資源の最大活用 | | | | | (18) | 企業誘致の推進 | 1 | 商工観光課 | 36 |
| | | | | | | | | | | (19) | 未利用地の利活用 | 1 | 公共施設再編推進室 | 37 |
| | | | | | 2 | 上下水道部総務課 | 38 | | | | | | | |
| | | | | | 3. 組織構造・人材育成のために | 3-1 機能的な組織と柔軟な執行体制 | <p>効率的で効果的な行財政運営を行うためには、市民ニーズや社会情勢に対応した組織体制が整備され、機能的に運用されることが必要である。ICTの適切な活用等により、市役所が保有する情報の共有化や適切な管理を含め、組織間の垣根を越えた機動的な市政運営に取り組む。</p> | 3-1-1 機能的・機動的な組織 | | | 総合計画推進課 | 39 | | |
| | | | | | | | | | | | | | (20) | 行政需要に即応する組織体制の整備 |
| 3-2 職員の意識と能力の向上 | <p>職員の意識改革や能力向上を図ることは組織の運営に不可欠なものである。そのため、職員が自己に求められる役割を認識し、組織目標に適合した個人目標の設定、評価が適切になされ、それぞれの職員が望むワーク・ライフ・バランスが実現できる環境が整備されていることが必要である。</p> | 3-2-1 組織を活性化させる人事制度 | (21) | 人事・給与制度の適正化 | | 1 | | 職員課 | | | | | 40 | |
| | | | (22) | 任期付き採用制度の検討 | | 1 | | 職員課 | | | | | 41 | |
| 3-2-2 業務改善意識の向上 | | | | (23) | | 職員提案制度の活用 | | 1 | | | | | 職員課 | 42 |
| | | | | (24) | | 他団体との職員交換及び派遣制度 | | 1 | | | | | 職員課 | 43 |
| | | | | (25) | | 行政事務のペーパーレス化 | | 1 | | | | | 総務課 | 44 |
| | | | | (26) | | 市役所排出ゴミの分別と縮減 | | 1 | | | | | 公共施設再編推進室 | 45 |
| 3-3 職員の環境意識の高揚 | | | 3-3-1 環境にやさしい市役所づくり | (27) | | 市政への市民参画促進 | | 1 | | | | | 総合計画推進課 | 46 |
| | | | | (28) | | 庁内統計情報のオープンデータ化 | | 1 | | | | | 広報発信課 | 47 |
| 4. 持続可能なサービス提供のために | 4-1 積極的な情報発信と市民参画の促進 | <p>適切な市の情報を発信、対話等を通じた積極的な広聴を行うことで、市政への理解や市民参画の促進を推進する必要がある。同時に、長岡京市の持つ魅力を広く市内外に発信することで、「住みたい」人の転入促進や、「住みつづけたい」人の定住促進を行う。</p> | 4-1-1 市民参画の促進 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | (29) | 広報紙面の充実 | 1 | 広報発信課 | 48 | | |
| | 4-1-2 シティプロモーションの促進 | | | | | | | | | (30) | パブリシティの強化 | 1 | 広報発信課 | 49 |
| | | | | | | | | | | (31) | 地域イントラネット基盤の有効活用 | 1 | 情報システム課 | 50 |
| | 4-2 公共サービスの最適化 | | <p>多様化する行政ニーズに対応するためには、既存のインフラの更なる活用等に加え、市を構成する様々な団体との連携・協働を通じた民間経営手法の導入や、公共サービスの担い手自体も多様化する必要がある。</p> | | | | | 4-2-1 行政サービスの改善 | (32) | | | 窓口サービスの向上 | 1 | 市民課 |
| | | | | | | | | | (33) | 税・料の多様な納付方法の検討 | 1 | 税務課 | 52 | |
| | | | | | | | | | (34) | 産・学・金等との連携・協力 | 1 | 総合計画推進課 | 53 | |
| | 4-2-2 民間事業者等との連携 | | | | | | | | | (35) | 市役所業務の民間委託等の検討 | 1 | 総合計画推進課 | 54 |

《第4次長岡京市行財政改革アクションプランの枠組》

第4次長岡京市行財政改革アクションプラン（以下、アクションプランという。）は、第4次長岡京市行財政改革大綱の基本理念に基づいた、取り組みの3つの視点を踏まえ、**市民サービスの向上のために、「稼ぐ力」・「質の向上に資する効率化」**を最大限に発揮できるプランとして、その取り組み内容やその実施時期等を明示しています。

《基本理念》

『市民と共に創りあげ、柔軟で開かれた市政運営の推進』

『強みを活かし、あるものを活用する効率的・効果的な地域経営基盤の確立』

《3つの視点》

1. 行政経営にかかる視点
2. 組織構造・人材活用に関する視点
3. 公共施設マネジメントにかかわる視点

※ 実施計画や個別計画に位置付けられているものは原則としてプラン化していません。

※ 所管や具体的な取組内容を明確化するため、1つのプランに複数の具体的な取組を設定しているものがあります。

※ 年度計画では、目的のための「手段」「手法」を明示しています。

■ 計画期間

平成28年度～令和2年度の5年間を計画期間とします。

ただし、計画期間を前期(平成28～30年度)・後期(平成30～令和2年度)に分け、後期は令和2年度までの3年間で実施すべき手法を具体化したものを「取組」としてプランの下に設定します。前期・後期計画とも、以下の6つの基本方針(行政運営すべてにおいて持つべき考え方)を重視したプランを設定しています。

《6つの基本方針》

- ① 市民目線に立った行政運営
- ② コストと効果を意識
- ③ 簡素で効率的な執行体制
- ④ 情報の共有とチーム力向上
- ⑤ 保有資産を最大限に利活用
- ⑥ 足らざるは外部を最大限に活用

■ 進行管理

5年間の計画期間中、計画の実施状況や市民ニーズ及び社会経済情勢の変化に柔軟に対応するために、毎年度の見直し方式により進行管理を行います。

進行管理にあたっては、毎年度の実施状況を評価して次の行動へつなげるために、平成6年7月に設置した市長を委員長とする「長岡京市行財政改革委員会」で進行管理とアクションプランの見直しを行います。また、「長岡京市行財政健全化推進委員会」に報告し、ご意見をいただきながらより実効性のあるものとします。なお、推進状況については、市議会で報告した後、HPで公開します。

■ シートの見方

| | | | | | | |
|--------------------------|---|----|------|----------------------------------|--|--|
| 大分類 | | | | | No. | |
| 中分類 | 個別プランが属する「大分類」・「中分類」・「分類名」 | | | | | |
| 分類名 | | | | | | |
| プラン名 | 個別プランの名称 | | | | | |
| 現状 | 個別プランにおける現状 | | | | | |
| 課題・背景 | 個別プランを設定するにあたっての課題や社会背景等 | | | | | |
| 目的 | 個別プランを実施するにあたっての目的 | | | | | |
| <具体的な取組> | | | | | | |
| | | | 担当部署 | 取組を主として行う担当部署 (関連部署がある場合には併記) | | |
| 取組・1 | 個別プランの目的を実現するための取組内容 | | | | | |
| 年度計画 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 | |
| | 各年度での具体的な取組。30年度が前期プラン終期、後期プラン開始となるため太枠囲い。令和元年度、2年度はプランが継続した場合に取組が予定される内容を記載。 | | | | | |
| <令和元年度実施状況> | | | | | | |
| 実施状況 | 年度計画に基づいた令和元年度の実施状況 | | | | | |
| <令和元年度評価> | | | | | | |
| 効果 | 年度計画に基づいた令和元年度の実施内容による効果 | | | | | 年度計画に対して、令和元年度実施状況の達成度を4つの選択肢から選択 1. 満足のできる取組だった 2. 課題はあるが、満足のできる取組だった 3. 課題の残る取組だった 4. 外的要因（法や制度の改正等）により取組が進まなかった |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | | | | | | |
| 課題 | 次年度以降に解決すべき課題 | | | | | |
| <次年度以降の取組> | | | | | | |
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | | | | | 目的達成に向け、次年度以降の取組の方向性を2つの選択肢から選択 1. 計画通りに進めることが適当 2. 進め方の改善の検討が必要 | |
| 次年度以降の取組 | 年度計画に基づいた次年度以降の取組内容 | | | | | |

[特記事項]

令和元年度

アクションプランにおける 「達成度」と「成果」

■ 令和元年度実施状況に関する達成度

達成度については、満足のできる取組が全体の 100%でした。うち、「課題はあるが、満足のできる取組」とする取組が 27.8%でした。

(全取組数:54)

| 達成度 | 取組数 | 割合 |
|-------------------------------|-----|-------|
| 1. 満足のできる取組だった | 39 | 72.2% |
| 2. 課題はあるが、満足のできる取組だった | 15 | 27.8% |
| 3. 課題の残る取組だった | 0 | 0.0% |
| 4. 外的要因(法や制度の改正等)により取組が進まなかった | 0 | 0.0% |

■ アクションプランの取組による主な成果(詳細は各プランのシート参照)

アクションプランの取組による令和元年度の主な成果は下記の通りです。

● 成果1 プラン名:「公共施設使用エネルギー最適化の検討」(3ページ)

市内小学校3校で新電力との契約締結により、前年に比べて電気料金が削減できる見込みです。

- 電気料金 451万7,012円/年の削減見込み

● 成果2 プラン名:「公共施設使用料の適正化」(8~13ページ)

公平で適切な受益者負担の実現を図るため、令和元年10月より、消費税率引き上げを機に、これまで転嫁してこなかった消費税相当額分を外税方式で徴収する各公共施設使用料にて使用料を適用しました。

● 成果3 プラン名:「税・料の収納率の維持・向上」(18~24ページ)

公平・公正な税・料の負担を実現するために、各担当部署で取り組みました。収納率は、年度で微増し、高い水準を維持しています。

《収納率》

| 税・料等 | H30 | R01 | H30比 | 備考 |
|----------------|--------|--------|--------|----|
| 市税 | 98.65% | 98.75% | +0.10% | |
| 国民健康保険料 | 96.02% | 96.03% | +0.01% | |
| 後期高齢者医療保険料 | 99.66% | 99.71% | +0.05% | |
| 介護保険料 | 99.46% | 99.51% | +0.05% | |
| 保育料 | 99.13% | 99.30% | +0.17% | |
| 放課後児童クラブ保護者協力金 | 99.82% | 99.84% | +0.02% | |
| 市営住宅 家賃 | 93.9% | 94.6% | +0.7% | |
| 市営住宅 駐車場使用料 | 90.0% | 92.1% | +2.1% | |

- **成果 4 プラン名:「公共施設自販機の活用」(32 ページ)**
 本庁舎及び分庁舎内の自動販売機について新たに有償貸付の契約を締結しました。
 ➤ 賃料収入 300 万円/年

- **成果 5 プラン名:「広告収入による財源の確保」(34～35 ページ)**
 広報紙等への広告掲載による広告料収入を得ました。また、新規事業として広告付き AED を導入しました。
 ➤

| | |
|-----------|--------------|
| 広報紙 | 150 万円 |
| ながすくアプリ | 8 万 5,000 円 |
| ごみお知らせアプリ | 2 万 4,000 円 |
| AED | 69 万 1,663 円 |

- **成果 6 プラン名:「未利用地の利活用」(37 ページ)**
 利用されていない土地のうち、市役所庁舎西側用地を民間駐車場として貸し出し活用しました。
 ➤ 賃料収入 1,058 万 9,239 円/年

- **成果 7 プラン名:「パブリシティの強化」(49 ページ)**
 令和 2 年 3 月より、「長岡京 LINE 公式アカウント」の運用を開始しました。
 (広報発信課)

- **成果 8 プラン名:「産・学・金等との連携・協力」(53 ページ)**
 多様化する行政課題解決のため、事業等と災害時応援協定を締結しました。
 (防災・安全推進室)
 ➤ 府司法書士会、公共嘱託司法書士協会:災害時における被災者相談実施について
 一般社団法人ドローン撮影クリエイターズ協会他:災害時等におけるドローンを活用した支援活動について
 株式会社リヴ:災害時における帰宅困難者の受け入れについて
 乙訓消防組合:長岡京市避難行動要支援者名簿情報の提供について

■ 目的達成に向けての次年度以降の取組

次年度以降の方向性については、「計画通りに進めることが適当」とする取組が全体の96.3%でした。また、「進め方の改善の検討が必要」とする取組は、「公共施設駐車場の有効活用」(28 ページ)、「職員提案制度の活用」(42 ページ)でした。

(全取組数:54)

| 方 向 性 | 取組数 | 割合 |
|------------------|-----|-------|
| 1. 計画通りに進めることが適当 | 52 | 96.3% |
| 2. 進め方の改善の検討が必要 | 2 | 3.7% |

■ アクションプランにおける今後の主な取組(詳細は各プランのシート参照)

アクションプランの取組による令和2年度の主な取組は下記の通りです。

- 取組 1 プラン名:「防犯灯等のLED化」(5 ページ)
令和2年度中にすべての防犯灯のLED化を図ります。
- 取組 2 プラン名:「公共施設駐車場の有効活用」(29 ページ)
市営住宅駐車場の空きスペースについて、月極めの一般貸しを開始します。
- 取組 3 プラン名:「行政需要に即応する組織体制の整備」(39 ページ)
令和2年9月～令和3年度から総合計画第2期基本計画が始まることから、機能的な組織体制に向けた検討を行います。(総合計画推進課)
- 取組 4 プラン名:「税・料の多様な納付方法の検討」(52 ページ)
令和2年度中にスマートフォンにおけるキャッシュレス決済の導入をめざします。
(税務課)

| | | | |
|------|----------------------|-----|----------|
| 大分類 | 1. 効率的・効果的な事業の推進のために | No. | (1)－取組・1 |
| 中分類 | 1－1 業務改善手法の見直し | | |
| 分類名 | 1－1－1 行政評価の再構築 | | |
| プラン名 | 行政評価システムの見直し | | |

| | |
|-------|--|
| 現状 | 第3次総合計画の開始に合わせて行政評価システムを構築し、事務事業のPDCAサイクルとして活用している。 |
| 課題・背景 | 平成28年度から第4次総合計画第1期基本計画が開始した。これまでの行政評価システムの効果検証を通じ、第4次総合計画の進行管理として、実効性と透明性の高い行政評価システムの構築が必要である。 |
| 目的 | 事業の進捗状況や課題の把握、対応策の検討を行い第4次総合計画第1期基本計画の目的の実現を図る。同時に、市の事業の進捗状況を示す資料として、広く市民に周知する。 |

＜具体的な取組＞

| | | |
|------|--|---------|
| | 担当部署 | 総合計画推進課 |
| 取組・1 | 第4次総合計画第1期基本計画で実施計画において位置付けられた事業の進捗度合や達成状況を適切に把握し、第4次総合計画の進行管理を行う。 | |

| | | | | | |
|------|--------------------------------|---|------------------|--|----------------------------------|
| 年度計画 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
| | ・第4次総合計画第1期基本計画における行政評価システムの導入 | ・28年度実施計画事業の進捗管理 ・第1期基本計画後期実施計画の策定に向けた効果検証 | ・29年度実施計画事業の進捗管理 | ・30年度実施計画事業の進捗管理 ・第2期基本計画策定に向けた課題抽出 | ・31年度実施計画事業の進捗管理 ・第2期基本計画への反映 |

＜令和元年度実施状況＞

| | |
|------|---|
| 実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・PDCAサイクルによる行政評価シートを作成し、第1次基本計画の進捗状況や達成度合いを把握し、その取りまとめを「平成30年度主要施策の成果等説明書」として議会に報告、市ホームページに掲載した。 ・令和3年度からスタートする第4次総合計画第2期基本計画について、総合計画審議会や次長級職員で構成される企画会議等で議論、意見聴取を行うなど、計画策定に向けた作業を実施した。 |
|------|---|

＜令和元年度評価＞

| | |
|------------------|---|
| 効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・行政評価シートにより、計画実施部署での取り組みや進捗状況・達成度合等の評価、次への行動などを把握し、ヒアリング等を行うことで計画の適切な進行管理を行うことができた。 ・第1期基本計画の総括としてとりまとめ、次期計画である第2期基本計画策定の基礎資料として活用し、総合計画審議会等の議論の場で、論点の共有化や課題整理を行うことができた。 |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 1. 満足のできる取組だった |
| 課題 | |

＜次年度以降の取組＞

| | |
|-------------------|---|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、基本計画に掲げる目標達成に向けて、実施計画事業の進捗管理、効果測定を行っていく。 ・総合計画審議会等での議論や意見、パブリックコメントの内容等を基に、第2期基本計画を策定する。 |

| | | | |
|------|----------------------|-----|----------|
| 大分類 | 1. 効率的・効果的な事業の推進のために | No. | (2)－取組・1 |
| 中分類 | 1－1 業務改善手法の見直し | | |
| 分類名 | 1－1－2 政策・施策評価の導入 | | |
| プラン名 | ベンチマークシステムの導入 | | |

| | |
|-------|--|
| 現状 | 長岡京市の第3次総合計画の進行管理として、政策・施策評価は実施されていない。第4次総合計画からは、「柱」毎に複数の評価指標（ベンチマーク）を持っており、政策評価の評価軸として活用が可能である。 |
| 課題・背景 | 長岡京市の行政評価システムは、事業評価に留まっており、政策・施策評価の実施が行われていない。 |
| 目的 | 第4次総合計画策定時設定の評価指標（ベンチマーク）を活用したベンチマークシステムを導入し、長岡京市の現状を的確に把握し、政策の方針や推進方法の検討、情報共有の基礎資料として活用する。 |

＜具体的な取組＞

| | | |
|------|---|---------|
| | 担当部署 | 総合計画推進課 |
| 取組・1 | 評価指標を用いたベンチマークシステムを導入し、長岡京市の現状把握と政策・施策の方向性の検討材料とする。 | |

| | | | | | |
|------|----------------|---------------------------|---------------------------|---|--------------------------------------|
| 年度計画 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
| | ・ベンチマークシステムの構築 | ・ベンチマークシステムを活用した長岡京市の現状分析 | ・ベンチマークシステムを活用した長岡京市の現状分析 | ・ベンチマークシステムを活用した現状分析 ・第2期基本計画の方向性の検討 | ・ベンチマークシステムを活用した現状分析 ・第2期基本計画への反映 |

＜令和元年度実施状況＞

| | |
|------|--|
| 実施状況 | 総合計画の進捗状況、今後の方向性を判断するための材料となっているベンチマークのデータを最新の内容にし、「主要施策の成果等説明書」の評価指標として掲載した。また、次期基本計画を策定するにあたり、基礎資料として活用した。 |
|------|--|

＜令和元年度評価＞

| | |
|------------------|--|
| 効果 | 次期基本計画を策定するため、政策(分野)・施策評価を行った。ベンチマークから見た現状分析により、計画や事業の方向性の検討材料として活用することができた。 |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 1. 満足のできる取組だった |
| 課題 | |

＜次年度以降の取組＞

| | |
|-------------------|---|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | ・引き続き、現行の基本計画の評価指標（ベンチマーク）として活用していく。 ・また、次期基本計画においても、現状を的確に把握し、政策の方針や推進方法の検討に資する指標の設定により、分析、評価の精度を高めていく。 |

| | | | |
|------|----------------------|-----|------------|
| 大分類 | 1. 効率的・効果的な事業の推進のために | No. | (3) - 取組・1 |
| 中分類 | 1-2 コスト意識の徹底 | | |
| 分類名 | 1-2-1 事業コストの削減 | | |
| プラン名 | 公共施設使用エネルギー最適化の検討 | | |

| | |
|-------|--|
| 現状 | 平成24年度に公共施設での新電力導入時の効果検証を実施。効果があるとされた中央公民館において平成26年2月から試行的に実施。 |
| 課題・背景 | 既に実施されている電力自由化や、平成29年度から実施されるガス自由化等により選択の範囲が拡大されている。公共施設において増高する維持管理コストの削減のためにも、安定的で安価なエネルギー利用について検討する必要がある。 |
| 目的 | 公共施設でのエネルギー利用について、利用形態や安定性を踏まえ、事業費削減の可能性について検討する。また、公共施設の改修等に併せて省エネ製品の導入を行い更なるエネルギーの効率化を図る。 |

<具体的な取組>

| | | |
|------|--|-----------------------|
| | 担当部署 | 公共施設再編推進室（関連部局：施設所管課） |
| 取組・1 | 公共施設での新電力、ガス自由化の導入効果を検証し、安定的で安価なエネルギー利用形態の検討をする。 | |

| | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
|------|---------------------|--|-------------------------------|--------|--------|
| 年度計画 | ・新電力・ガスの自由化に向けた情報収集 | ・各公共施設での新電力等導入による効果検証 ・事業コスト削減が見込める施設での入札準備 | ・各公共施設での新エネルギーの導入支援 ・契約の継続 | ・契約の継続 | ・契約の継続 |

<令和元年度実施状況>

| | |
|------|---|
| 実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・未導入の小学校3校で入札を行い新電力での契約を締結。その結果、市内小中学校14校中5校が新電力導入となった。本庁舎及び分庁舎3は新電力契約を継続。その他の未導入施設については、導入可否についてヒアリングを行った。 ・ガスの自由化について、事業者より情報収集のヒアリングを行った。 |
|------|---|

<令和元年度評価>

| | |
|------------------|---|
| 効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校3校(第三、第五、第十)において新電力での3年間の長期契約を締結。年間4,517,012円、契約期間3年で13,551,036円の電気料金削減見込。その他の施設では、新電力の契約条件を踏まえ導入検討していることを確認。 ・ガス料金については、一定以上の使用量の場合に割引く大口割引の制度があることを確認したが、本庁の使用量では、その基準を下回っており効果的な契約がないことがわかった。 |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 1. 満足のできる取組だった |
| 課題 | |

<次年度以降の取組>

| | |
|-------------------|--|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎の電力契約が次年度更新を迎えるため、庁舎建替工事のスケジュールを踏まえて、合理的な契約方法を行う。 ・ガスの自由化については、情報収集を継続していく。 |

| | | | |
|------|--------------------------|-----|------------|
| 大分類 | 1. 効率的・効果的な事業の推進のために | No. | (3) - 取組・2 |
| 中分類 | 1 - 2 コスト意識の徹底 | | |
| 分類名 | 1 - 2 - 1 事業コストの削減 | | |
| プラン名 | 公共施設使用エネルギー最適化の検討 | | |

| | |
|-------|--|
| 現状 | 平成24年度に公共施設での新電力導入時の効果検証を実施。効果があるとされた中央公民館において平成26年2月から試行的に実施。 |
| 課題・背景 | 既に実施されている電力自由化や、平成29年度から実施されるガス自由化等により選択の範囲が拡大されている。公共施設において増高する維持管理コストの削減のためにも、安定的で安価なエネルギー利用について検討する必要がある。 |
| 目的 | 公共施設でのエネルギー利用について、利用形態や安定性を踏まえ、事業費削減の可能性について検討する。また、公共施設の改修等に併せて省エネ製品の導入を行い更なるエネルギーの効率化を図る。 |

<具体的な取組>

| | | |
|------|--|-----------------------|
| | 担当部署 | 公共施設再編推進室（関連部局：施設所管課） |
| 取組・2 | 各公共施設の中長期修繕計画等と合わせ、施設の改修や非構造部材の更新、修繕等の際に、LED照明等の省エネ効果の高い製品を導入し、公共施設エネルギーの効率化を促進する。 | |

| 年度計画 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
|------|--------------------------|--|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| | ・各施設毎の改修計画の調査と省エネ製品の導入検討 | ・省エネ製品の導入に対する方針の決定 ・各公共施設の改修・修繕等に合わせた省エネ製品の導入支援 | ・各公共施設の改修・修繕等に合わせた省エネ製品の導入 | ・各公共施設の改修・修繕等に合わせた省エネ製品の導入 | ・各公共施設の改修・修繕等に合わせた省エネ製品の導入 |

<令和元年度実施状況>

| | |
|------|-----------------------------------|
| 実施状況 | 設備機器の令和2年度更新計画を照会し、省エネ製品の検討を依頼した。 |
|------|-----------------------------------|

<令和元年度評価>

| | |
|------------------|---|
| 効果 | 更新計画を事前照会することで、各施設の所管課が予算化する際に、製品選択の基準に「省エネ」の観点を盛り込むことができた。 |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 1. 満足のできる取組だった |
| 課題 | |

<次年度以降の取組>

| | |
|-------------------|---|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | 基本的に、各施設の所管課で省エネ製品を導入することはランニングコスト削減の観点から検討されており、次年度は予算要求時にインフォメーションによる働きかけを継続する。 |

| | | | |
|------|----------------------|-----|------------|
| 大分類 | 1. 効率的・効果的な事業の推進のために | No. | (4) - 取組・1 |
| 中分類 | 1 - 2 コスト意識の徹底 | | |
| 分類名 | 1 - 2 - 1 事業コストの削減 | | |
| プラン名 | 防犯灯等のLED化 | | |

| | |
|-------|---|
| 現状 | 市内にある防犯灯約6,000基のうち、27年度末時点で、約3,750基が蛍光灯式である。また、道路照明についても非LED灯がある。 |
| 課題・背景 | 非LEDの防犯灯等は、LEDに比べ、消費電力も大きく、耐用年数も短期間であることから、維持管理に係るコストが高額になる。 |
| 目的 | 市民の安全安心を守る防犯灯等を明度の高いLEDへの転換を推進することで、長寿命化や消費電力の削減による事業コストの削減を図る。 |

<具体的な取組>

| | | |
|------|---|----------|
| | 担当部署 | 防災・安全推進室 |
| 取組・1 | LED化が行われていない防犯灯を地区ごとに把握し、LED化を推進することで、電球の交換を含めた維持管理コストの削減を行う。 | |

| | | | | | |
|------|-------------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------------|
| 年度計画 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
| | ・市内防犯灯の整備方針の決定 ・整備方針に基づいたLED化の推進 | ・整備方針に基づいたLED化の推進 | ・整備方針に基づいたLED化の推進 | ・整備方針に基づいたLED化の推進 | ・市内全域における防犯灯のLED化完了の見込み |

<令和元年度実施状況>

| | |
|------|--|
| 実施状況 | 市内防犯灯について、約800基のLED化を行った。これにより、防犯灯総数5,903基のうち5,562基のLED化が完了した(LED化率約94.2%) |
|------|--|

<令和元年度評価>

| | |
|------------------|---|
| 効果 | 電気使用料については、前年度より637,498円(約3%)の減少となった。 【参考】平成30年度防犯灯電気使用料:20,998,648円、令和元年度防犯灯電気使用料:20,361,150円 |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 1. 満足のできる取組だった |
| 課題 | |

<次年度以降の取組>

| | |
|-------------------|-------------------------|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | 令和2年度中にすべての防犯灯のLED化を図る。 |

| | | | |
|------|----------------------|-----|------------|
| 大分類 | 1. 効率的・効果的な事業の推進のために | No. | (4) - 取組・2 |
| 中分類 | 1 - 2 コスト意識の徹底 | | |
| 分類名 | 1 - 2 - 1 事業コストの削減 | | |
| プラン名 | 防犯灯等のLED化 | | |

| | |
|-------|---|
| 現状 | 市内にある防犯灯約6,000基のうち、27年度末時点で、約3,750基が蛍光灯式である。また、道路照明についても非LED灯がある。 |
| 課題・背景 | 非LEDの防犯灯等は、LEDに比べ、消費電力も大きく、耐用年数も短期間であることから、維持管理に係るコストが高額になる。 |
| 目的 | 市民の安全安心を守る防犯灯等を明度の高いLEDへの転換を推進することで、長寿命化や消費電力の削減による事業コストの削減を図る。 |

<具体的な取組>

| | | |
|------|---|--------|
| | 担当部署 | 道路・河川課 |
| 取組・2 | LED化が行われていない道路照明を路線ごとに把握し、LED化を推進することで、維持管理コストの削減を行う。 | |

| | | | | | |
|------|------------------------|---|-------------------------------------|----------|----------|
| 年度計画 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
| | ・LED化が行われていない道路照明の現状調査 | ・LED化が行われていない道路照明の現状調査 ・LED化を推進することによる費用対効果の検証 | ・LED化を推進することによる費用対効果の検証 ・LED化の推進 | ・LED化の推進 | ・LED化の推進 |

<令和元年度実施状況>

| | |
|------|---|
| 実施状況 | LED化推進による費用対効果を再検証し、工事期間を短縮することにより工事費が安価になったので、令和3年度から当初10年間と予定していた年次計画を3年間とする計画を立てた。 |
|------|---|

<令和元年度評価>

| | |
|------------------|---|
| 効果 | LED化事業に対するインシャルコスト及びランニングコストを算出し、約300万円の縮減計画を立てた。 |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 2. 課題はあるが、満足のできる取組だった |
| 課題 | 財源において事業に合致する交付金事業を模索していく必要がある。 |

<次年度以降の取組>

| | |
|-------------------|---|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | 令和2年度は交付金の活用について調査し、年次計画に基づき令和3年度から3年計画でLED化を進める。 |

| | | | |
|------|----------------------|-----|----------|
| 大分類 | 1. 効率的・効果的な事業の推進のために | No. | (5)－取組・1 |
| 中分類 | 1-2 コスト意識の徹底 | | |
| 分類名 | 1-2-2 多様な財源確保策の検討と実施 | | |
| プラン名 | 新たな特定財源の確保 | | |

| | |
|-------|---|
| 現状 | 国府補助金について、積極的な活用を行っている。一部でクラウドファンディング制度等を活用した財源確保と事業執行は行われているが、継続的な財源確保には至っていない。 |
| 課題・背景 | 高齢化の進展などにより、納税者の縮減が想定されており、安定的な行財政運営のために、財源の確保策を講じて行くことが重要である。多様な財源、特に市民協働による事業運営の形態も発展してきている。 |
| 目的 | 安定的で持続可能性のある行財政運営のために、国府からの補助金等の確実な確保や積極的な活用だけではなく、市民協働のもと「クラウドファンディング制度」や「市民出資型ファンド」による事業運営、「ネーミングライツ」や「事業目的税」の導入など、多様な財源確保策を検討する。 |

＜具体的な取組＞

| | 担当部署 | 総合計画推進課 |
|------|--|---------|
| 取組・1 | 市民協働のもと「クラウドファンディング制度」や「市民出資型ファンド」による事業運営や、「ネーミングライツ」や「事業目的税」の導入など、多様な財源確保策の検討 | |

| 年度計画 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
|------|--------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| | ・多様な財源確保策の検討 | ・多様な財源確保策の検討 ・可能な財源確保策の実施 | ・多様な財源確保策の検討 ・可能な財源確保策の実施 | ・多様な財源確保策の検討 ・可能な財源確保策の実施 | ・多様な財源確保策の検討 ・可能な財源確保策の実施 |

＜令和元年度実施状況＞

| | |
|------|--|
| 実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税では、大河ドラマ放映を機として、これまでの3事業（西山森林、イルミネーション、こどもの元気）に加え、地場製品としてビールや公募により選定された製品を返礼品とする新たな寄付を受けた。 国の地方創生関係交付金を活用し、事業実施に必要な財源を確保した。 |
|------|--|

＜令和元年度評価＞

| | |
|------------------|--|
| 効果 | <ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税では計2億6317万円の寄付を得、地場製品作成事業者からも事業継続の要望が上がるなど地域の活性化効果も見られた。 地方創生に資する事業として、コンパクトシティや都市景観形成、大河ドラマに関連した事業等について、計10,021,552円の地方創生関係交付金を得て活用することができた。 |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 1. 満足のできる取組だった |
| 課題 | |

＜次年度以降の取組＞

| | |
|-------------------|--|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | <ul style="list-style-type: none"> 返礼品の開始による納税額の増加、地場産業の活性化を図れたことから、今後とも継続し財源確保を行う。 国、府から補助金の積極的な活用に加え、各自治体で導入している新たな財源を模索し、実現に向けて検討を行う。 |

| | | | |
|------|--------------------|-----|------------|
| 大分類 | 2. 経営資源の最大活用のために | No. | (6) - 取組・1 |
| 中分類 | 2-1 持続可能な経営基盤の構築 | | |
| 分類名 | 2-1-1 公平で適正な料の設定 | | |
| プラン名 | 公共施設使用料の適正化 | | |

| | |
|-------|--|
| 現状 | 公の施設使用料について、中央公民館以外の施設で設置以降見直しを行っていない。 |
| 課題・背景 | 長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかな見直しが望まれている。 |
| 目的 | 消費税の外税化を含め、公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な受益者負担の実現を図る。 |

<具体的な取組>

| | | |
|------|--|-------|
| | 担当部署 | 中央公民館 |
| 取組・1 | 受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等の3つの視点を踏まえた中央公民館使用料の見直しの検討。 | |

| | | | | | |
|------|--|------------------------------|--------------------|-------------------------------------|------------------------------------|
| 年度計画 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
| | ・使用料金の見直し作業の開始 ・見直し項目(減免など受益者負担)に関する関係者への周知 | ・見直し(変更点)の実施、適用 ・使用料全体の検討 | ・使用料全体に関する関係機関との調整 | ・使用料に関する利用者への周知 ・必要に応じた施設利用料の見直し | ・使用料に関する利用者への周知 ・必要に応じた見直しの継続実施 |

<令和元年度実施状況>

| | |
|------|--|
| 実施状況 | 令和元年10月利用分から消費税相当額を使用料に転嫁し、利用者に対しては館内掲示・広報誌・ホームページによる周知を行った。合わせて利用者の使用環境改善のために、ガスオーブンや冷蔵庫等の老朽化した備品を更新した。 |
|------|--|

<令和元年度評価>

| | |
|------------------|---|
| 効果 | 公平で適切な受益者負担となる使用料改正ができ、消費税相当額の歳入増加につながった。 |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 1. 満足のできる取組だった |
| 課題 | |

<次年度以降の取組>

| | |
|-------------------|--|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | 利用者には引き続き使用料改正の説明を丁寧に実施し、利用環境を整えるよう取り組む。 |

| | | | |
|------|--------------------|-----|------------|
| 大分類 | 2. 経営資源の最大活用のために | No. | (6) - 取組・2 |
| 中分類 | 2-1 持続可能な経営基盤の構築 | | |
| 分類名 | 2-1-1 公平で適正な料の設定 | | |
| プラン名 | 公共施設使用料の適正化 | | |

| | |
|-------|---|
| 現状 | 公の施設使用料について、中央公民館以外の施設で設置以降見直しを行っていない。 |
| 課題・背景 | 長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかなる見直しが望まれている。 |
| 目的 | 消費税の外税化を含め、公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な受益者負担の実現を図る。 |

<具体的な取組>

| | | |
|------|--|-------|
| | 担当部署 | 商工観光課 |
| 取組・2 | 産業文化会館建替え又は複合化施設への統合に向けた検討の中で、料金改定等に向けた継続的な検討。 | |

| | | | | | |
|------|----------------------|----------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 年度計画 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
| | ・適正な使用料の把握と見直しに向けた検討 | ・適正な使用料の把握と見直しに向けた検討 | ・複合化に向け、適正な使用料の把握と見直しに向けた検討 | ・複合化に向け、適正な使用料の把握と見直しに向けた検討 | ・複合化に向け、適正な使用料の把握と見直しに向けた検討 |

<令和元年度実施状況>

| | |
|------|--|
| 実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> 産業文化会館運営委員会において、利用料金改定の経緯について説明を行った。 料金改定に備え、机や椅子などの備品について整備を行った。 令和元年10月1日より消費税相当額を考慮した新使用料及び使用料の外税化を適用した条例を施行した。 |
|------|--|

<令和元年度評価>

| | |
|------------------|---|
| 効果 | <ul style="list-style-type: none"> 産業文化会館運営委員会における料金改定の合意形成、産業文化会館内やホームページ等での事前の周知を丁寧に行い、新使用料へスムーズに移行できた。 会館利用料について前年より収入が増加した。 |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 1. 満足のできる取組だった |
| 課題 | |

<次年度以降の取組>

| | |
|-------------------|--|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | ・複合化の進捗状況にあわせて、公共施設再編推進室と協議を行いながら、今後も適時料金の適正化を図っていく。 |

| | | | |
|------|------------------|-----|------------|
| 大分類 | 2. 経営資源の最大活用のために | No. | (6) - 取組・3 |
| 中分類 | 2-1 持続可能な経営基盤の構築 | | |
| 分類名 | 2-1-1 公平で適正な料の設定 | | |
| プラン名 | 公共施設使用料の適正化 | | |

| | |
|-------|--|
| 現状 | 公の施設使用料について、中央公民館以外の施設で設置以降見直しを行っていない。 |
| 課題・背景 | 長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかな見直しが望まれている。 |
| 目的 | 消費税の外税化を含め、公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な受益者負担の実現を図る。 |

<具体的な取組>

| | | |
|------|--|------------|
| | 担当部署 | 文化・スポーツ振興室 |
| 取組・3 | 西山公園体育館及び市立スポーツセンター施設整備の使用料改定等に向けた検討と実施。 | |

| | | | | | |
|------|-----------------|---|--|----------------------|----------------------|
| 年度計画 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
| | ・使用料改定に向けた調査・検討 | ・西山公園体育館使用料改定(案)の検討 ・スポーツセンター使用料改定に向けた検討 | ・西山公園体育館の使用料改定 ・スポーツセンター使用料改定に向けた検討 | ・スポーツセンター使用料改定に向けた検討 | ・スポーツセンター使用料改定(案)の検討 |

<令和元年度実施状況>

| | |
|------|---|
| 実施状況 | 庁内での調整会議等を踏まえ、これまで転嫁できていなかった消費税相当額を使用料に反映(外税方式)させることとした。西山公園体育館及びスポーツセンターの料金改定については、平成30年度に必要な条例改正を実施し、令和元年10月から新たな料金体系を適用した。 |
|------|---|

<令和元年度評価>

| | | |
|------------------|--|--|
| 効果 | スポーツセンターについては、これまで転嫁できていなかった消費税相当額分10%を使用料に反映させ、西山公園体育館については、平成30年度の使用料改定時にすでに8%を反映できているため、今回2%分を反映させた結果、受益者負担の公平性を確保したサービスにつながった。 | |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 1. 満足のできる取組だった | |
| 課題 | | |

<次年度以降の取組>

| | |
|-------------------|--|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | 利用料金改定に見合う、施設のサービスの維持に努める。スポーツセンターの建替えについては、施設利用者等から再整備に係る意見を聴き再整備事業を進めていくが、必要に応じて料金の見直しを検討していく。 |

| | | | |
|------|--------------------|-----|------------|
| 大分類 | 2. 経営資源の最大活用のために | No. | (6) - 取組・4 |
| 中分類 | 2-1 持続可能な経営基盤の構築 | | |
| 分類名 | 2-1-1 公平で適正な料の設定 | | |
| プラン名 | 公共施設使用料の適正化 | | |

| | |
|-------|---|
| 現状 | 公の施設使用料について、中央公民館以外の施設で設置以降見直しを行っていない。 |
| 課題・背景 | 長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかなる見直しが望まれている。 |
| 目的 | 消費税の外税化を含め、公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な受益者負担の実現を図る。 |

<具体的な取組>

| | | |
|------|------------------------------------|-------|
| | 担当部署 | 生涯学習課 |
| 取組・4 | 中央生涯学習センターの利用料金の適正化と実施時期について検討を行う。 | |

| | | | | | |
|------|--------------|-----------------------------|---------------|----------------------|--------------|
| 年度計画 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
| | ・施設使用料の調査・研究 | ・適切な料金改定の検討 ・料金改定実施時期の検討 | ・料金改定に向けた条例改正 | ・料金改定の周知 ・料金改定の実施 | ・改定後の使用料での運営 |

<令和元年度実施状況>

| | |
|------|---|
| 実施状況 | 10月利用分から消費税相当額を使用料に転嫁した新料金を適用することについて、利用者への周知、丁寧な説明を指定管理者とともにいった。 |
|------|---|

<令和元年度評価>

| | | |
|------------------|-------------------------------------|--|
| 効果 | 消費税の外税化により、より公平で適切な受益者負担を進めることができた。 | |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 1. 満足のできる取組だった | |
| 課題 | | |

<次年度以降の取組>

| | |
|-------------------|------------------------------------|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | 公平で適正な受益者負担の考え方について、さらなる検討・協議を進める。 |

| | | | |
|------|------------------|-----|------------|
| 大分類 | 2. 経営資源の最大活用のために | No. | (6) - 取組・5 |
| 中分類 | 2-1 持続可能な経営基盤の構築 | | |
| 分類名 | 2-1-1 公平で適正な料の設定 | | |
| プラン名 | 公共施設使用料の適正化 | | |

| | |
|-------|--|
| 現状 | 公の施設使用料について、中央公民館以外の施設で設置以降見直しを行っていない。 |
| 課題・背景 | 長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかな見直しが望まれている。 |
| 目的 | 消費税の外税化を含め、公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な受益者負担の実現を図る。 |

<具体的な取組>

| | | |
|------|--|---------------|
| | 担当部署 | 多世代交流ふれあいセンター |
| 取組・5 | 目的外使用を許可している団体からの使用料の適正化を図るとともに、生涯学習フロア等の使用料の料金及び空調加算について検討する。 | |

| | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
|------|-------------|---|---|---|---|
| 年度計画 | ・空調設備改修設計委託 | ・空調設備改修工事 ・目的外利用団体への新使用料、光熱水費についての調整及び周知 | ・目的外利用団体からの新料金(電気代)徴収 ・生涯学習フロアの使用料についての検討 ・料金改定に向けた条例改正 | ・目的外利用団体からの新料金(電気代)徴収 ・生涯学習フロアの使用料についての検討 ・料金改定に向けた条例改正 | ・目的外利用団体からの新料金(電気代)徴収 ・生涯学習フロアの使用料についての検討 ・料金改定に向けた条例改正 |

<令和元年度実施状況>

| | |
|------|--|
| 実施状況 | 令和元年10月から、生涯学習フロア使用料金(消費税10%相当額を外税とする)が改正された。また、目的外使用団体の空調分電気代を徴収した。 |
|------|--|

<令和元年度評価>

| | | |
|------------------|---|--|
| 効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・消費税相当額を徴収することで、公平で適切な受益者負担の実現が図れるようになった。 ・目的外使用団体の空調分電気代を年間140,396円を徴収することができた。 | |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 1. 満足のできる取組だった | |
| 課題 | | |

<次年度以降の取組>

| | |
|-------------------|--|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・営利・非営利登録団体の基本判断基準を整理する。 ・生涯学習フロアの空調加算について検討する。 |

| | | | |
|------|--------------------|-----|------------|
| 大分類 | 2. 経営資源の最大活用のために | No. | (6) - 取組・6 |
| 中分類 | 2-1 持続可能な経営基盤の構築 | | |
| 分類名 | 2-1-1 公平で適正な料の設定 | | |
| プラン名 | 公共施設使用料の適正化 | | |

| | |
|-------|---|
| 現状 | 公の施設使用料について、中央公民館以外の施設で設置以降見直しを行っていない。 |
| 課題・背景 | 長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかなる見直しが望まれている。 |
| 目的 | 消費税の外税化を含め、公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な受益者負担の実現を図る。 |

<具体的な取組>

| | | |
|------|---|-------|
| | 担当部署 | 公園緑地課 |
| 取組・6 | 長岡公園テニスコート有料公園施設使用料の適正化に向けた、調査研究等と使用料改正の実施。 | |

| | | | | | |
|------|----------------------|-------------------------|----------------------|----------------------|---------------|
| 年度計画 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
| | ・使用料の適正な料金改定に向けた調査研究 | ・使用料の改定案の検討 ・条例改正の検討 | ・使用料の改定案の検討 ・条例改正 | ・使用料の改定 ・使用料改定の周知 | ・改定後使用料での納付事務 |

<令和元年度実施状況>

| | |
|------|--|
| 実施状況 | 令和元年10月より、使用料を外税化することにより、利用者負担が増えたため、混乱しないよう、HP等で周知を行った。 |
|------|--|

<令和元年度評価>

| | |
|------------------|---|
| 効果 | HP等での周知により、利用者からの使用料改定に関する意見はなく、消費税を上乗せた金額を問題なく徴収することができ、使用料改定前と変わらずテニスコートを利用していただいた。 |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 1. 満足のできる取組だった |
| 課題 | |

<次年度以降の取組>

| | |
|-------------------|---|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | 令和元年度より改定後の使用料で運営してきたが、特段問題もなかった。今後も他市の改定状況等、情報収集を行う。 |

| | | | |
|------|---------------------|-----|------------|
| 大分類 | 2. 経営資源の最大活用のために | No. | (7) - 取組・1 |
| 中分類 | 2-1 持続可能な経営基盤の構築 | | |
| 分類名 | 2-1-1 公平で適正な料の設定 | | |
| プラン名 | 適切な上下水道料金の設定 | | |

| | |
|-----------|--|
| 現状 | 上下水道料金は、中期経営計画等に基づき設定されている。 |
| 課題 ・背景 | 下水道使用料の改善が図れておらず、市税による赤字補てんが必要となっている。 |
| 目的 | 継続的に事業運営を行うために中長期的な需要や事業コストを分析し、適切な水道料金・下水道使用料を実現し、市税負担との適正化を図る。 |

<具体的な取組>

| | | |
|------|--|----------|
| | 担当部署 | 上下水道部総務課 |
| 取組・1 | 中長期的な水需要や、事業に係るコスト等を勘案し、継続的で安定的に事業運営を行える水道料金を実現するために、中期経営計画を策定し、水道料金の適正化を継続する。 | |

| | | | | | |
|------|-----------------|--|--|--------------------------------------|---------------|
| 年度計画 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
| | ・中期経営計画の進捗状況の検証 | ・中期経営計画の進捗状況の検証 ・上下水道ビジョン策定の開始 ・長岡京市上下水道事業審議会の開催 | ・中期経営計画の推進状況の検証 ・上下水道ビジョンの策定 ・適切な水道料金の検討 | ・次期中期経営計画を経営戦略として策定 ・次期水道料金(案)の上程 | ・経営戦略に基づく事業運営 |

<令和元年度実施状況>

| | |
|------|---|
| 実施状況 | 上下水道事業審議会を開催し、諮問した「経営戦略による上下水道ビジョンの策定と今後の水道料金及び下水道使用料のあり方」について答申頂いた。この答申を踏まえ、上下水道ビジョン(経営戦略)の策定を行った。また、水道事業の利益剰余金、令和2年度からの府営水供給料金値下げを加味し、適切な水道料金の検討を行い、3月議会に水道料金改定に関する水道給水条例の一部改正案を上程した。 |
|------|---|

<令和元年度評価>

| | |
|------------------|--|
| 効果 | 上下水道ビジョン(経営戦略)が策定され、健全な経営を維持するための取り組みが明確になった。また、水道給水条例の一部改正案が可決され、令和2年10月から水道料金が値下げされる見込みとなった。 |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 1. 満足のできる取組だった |
| 課題 | |

<次年度以降の取組>

| | |
|-------------------|--|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | 令和元年度までが計画期間の中期経営計画について総括を行うとともに、令和2年度からは、新たに策定した上下水道ビジョン(経営戦略)に沿った事業運営を行っていく。 |

| | | | |
|------|---------------------|-----|------------|
| 大分類 | 2. 経営資源の最大活用のために | No. | (7) - 取組・2 |
| 中分類 | 2-1 持続可能な経営基盤の構築 | | |
| 分類名 | 2-1-1 公平で適正な料の設定 | | |
| プラン名 | 適切な上下水道料金の設定 | | |

| | |
|-----------|--|
| 現状 | 上下水道料金は、中期経営計画等に基づき設定されている。 |
| 課題 ・背景 | 下水道使用料の改善が図れておらず、市税による赤字補てんが必要となっている。 |
| 目的 | 継続的に事業運営を行うために中長期的な需要や事業コストを分析し、適切な水道料金・下水道使用料を実現し、市税負担との適正化を図る。 |

<具体的な取組>

| | | |
|------|--|----------|
| | 担当部署 | 上下水道部総務課 |
| 取組・2 | 市税による赤字補てんを抑制し、下水道使用料と市税負担の適正化を推進し、継続的、安定的な経営を行うため、適切な料金改定を行う。 | |

| | | | | | |
|------|--|---|---|---|--|
| 年度計画 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に向けた法適用手続き 下水道資産の把握 | <ul style="list-style-type: none"> 上下水道ビジョン策定の開始 長岡京市上下水道事業審議会の開催 | <ul style="list-style-type: none"> 上下水道ビジョンの策定 適切な下水道使用料の検討 | <ul style="list-style-type: none"> 経営戦略の策定 次期下水道使用料(案)の上程 | <ul style="list-style-type: none"> 経営戦略に基づく事業運営 |

<令和元年度実施状況>

| | |
|------|--|
| 実施状況 | 上下水道事業審議会を開催し、諮問した「経営戦略による上下水道ビジョンの策定と今後の水道料金及び下水道使用料のあり方」について答申頂いた。この答申を踏まえ、上下水道ビジョン(経営戦略)を策定するとともに、汚水事業における健全経営のための適正な下水道使用料の検討を行い、3月議会に下水道使用料改定に関する公共下水道使用料徴収条例の一部改正案を上程した。 |
|------|--|

<令和元年度評価>

| | |
|------------------|---|
| 効果 | 上下水道ビジョン(経営戦略)が策定され、上下水道事業における今後の取り組みが明確になった。また、下水道使用料改定に関する公共下水道使用料徴収条例の一部改正案が可決されたことにより、一般会計からの基準外繰入金を抑制できる見込みとなった。 |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 1. 満足のできる取組だった |
| 課題 | |

<次年度以降の取組>

| | |
|-------------------|---|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | 上下水道ビジョン(経営戦略)は令和2年度から10年間の計画期間となっており、このビジョンの進捗管理を適切に行い、事業運営を行っていく。 |

| | | | |
|------|------------------|-----|------------|
| 大分類 | 2. 経営資源の最大活用のために | No. | (8) - 取組・1 |
| 中分類 | 2-1 持続可能な経営基盤の構築 | | |
| 分類名 | 2-1-1 公平で適正な料の設定 | | |
| プラン名 | 社会保障に係る料の適正化 | | |

| | |
|-------|---|
| 現状 | 国民健康保険料については、保険料の急激な増高を抑えるため、一般会計からの繰り入れを行い、保険財政の安定化を図っている。 介護保険料については、介護保険事業計画等により、3年計画での段階的な保険料の設定を行っている。 |
| 課題・背景 | 社会保障は高齢化の進展やそれに伴うサービスの増加、所得水準の低下など構造的な問題があり、保険財政は逼迫している。 |
| 目的 | 高齢化の進行により、構造的な問題としての保険料や料率の増高があるが、そういった社会変化等に対応し、社会保障制度を維持継続していくためには、保険財政の収支を安定させ運営していく必要がある。保険料に対する被保険者の理解や納得性を確保するためにも、適切な制度運営や疾病や介護状態の未然予防、事業所からの請求の適正化により社会保険料の過度な増高を抑える。 |

| | |
|-----------------------|--|
| <具体的な取組> | |
| | 担当部署 国民健康保険課（関連部局：健康医療推進室） |
| 取組・1 | 特定健診・特定保健指導、がん検診などの事業を通じた疾病の早期発見と健康意識の増進による疾病の予防を図ると共に、ジェネリック医薬品等の活用による医療費の適正化を図ることで、保険財政の均衡を図る。 |

| 年度計画 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
|------|---|---|---|---|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査、特定保健指導、がん検診等の受診率の向上 ジェネリック医薬品の普及促進 生活習慣病の重症化予防 第三者行為求償事務の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査、特定保健指導、がん検診等の受診率の向上 ジェネリック医薬品の普及促進 生活習慣病の重症化予防 第三者行為求償事務の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査、特定保健指導、がん検診等の受診率の向上 ジェネリック医薬品の普及促進 生活習慣病の重症化予防 第三者行為求償事務の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査、特定保健指導、がん検診等の受診率の向上 ジェネリック医薬品の普及促進 生活習慣病の重症化予防 第三者行為求償事務の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査、特定保健指導、がん検診等の受診率の向上 ジェネリック医薬品の普及促進 生活習慣病の重症化予防 第三者行為求償事務の推進 |

| | |
|--------------------------|--|
| <令和元年度実施状況> | |
| 実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査の結果、生活習慣の改善が必要な方を対象に、本市の保健師・管理栄養士が訪問・電話による特定保健指導の利用勧奨を行い、利用につなげた。60歳代の特定健康診査未受診者に対しては、受診勧奨を実施した。がん検診は、無料クーポン券の送付や未受診者への再勧奨により、周知啓発を行った。 ジェネリック医薬品普及促進のため、年2回のジェネリック医薬品利用差額通知を実施した。 健診結果が要治療レベルだが医療機関未受診者のうち、70歳以上の対象者に生活習慣病の重症化予防事業を、70歳未満の対象者には、糖尿病性腎症等重症化予防事業を実施した。 第三者行為に起因する医療費について、本人への確認を行うとともに、届出の勧奨により加害者への求償債権を代位取得し、求償を実施した。 がん検診を受けやすくするため、乳がん検診は個別検診の受け入れ人数を増やし、肺がん検診は、コンビニ受診を実施し、より身近な場所で検診を受けることができるようにした。また、地域の集まりに出向いた際にがん検診の受診について啓発を行った。 |

| | |
|------------------------|--|
| <令和元年度評価> | |
| 効果 | <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査受診率速報値48.1% (47.4%)、特定保健指導受診率速報値29.8% (35.4%) 胃がん検診3.0% (3.5%)、肺がん検診4.1% (6.2%)、大腸がん検診20.2% (20.2%)、子宮がん検診16.5% (17.4%)、乳がん検診17.2% (18.0%)、前立腺がん検診38.7% (39.0%) ジェネリック医薬品利用差額通知1,438件 (1,665件)によるジェネリック医薬品への切替率 9.67% (14.86%)、年間の調剤費の削減効果33,319,501円 (26,122,756円) 第三者行為求償:13件 3,086,495円 (15件 4,869,996円) <p style="text-align: right;">※()内はH30年度の実績。</p> |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 2. 課題はあるが、満足のできる取組だった |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査の受診率が低い年代への受診勧奨や、健診の結果、特定保健指導が必要と判断された方への利用勧奨により受診率および利用率向上のための取り組みを強化する必要がある。また、糖尿病性腎症等重症化予防事業など生活習慣病に対する取り組みは、短期的な取り組みでは効果が上がらないため、事業の実施体制・予算の確保等、中長期的な視点にたち、継続的に事業を展開する必要がある。 がん検診についても、受診率の向上のための効果的な勧奨を行う必要がある。 |

| | |
|-------------------------|--|
| <次年度以降の取組> | |
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | <ul style="list-style-type: none"> 第2期データヘルス計画に基づき、本市の課題に即した保健事業を計画的に進める。また、特に糖尿病性腎症等重症化予防事業については、乙訓医師会・本市健康医療推進室の協力が必要なため、関連機関と密に連携を取りながら事業の実施を行う。 健診申し込み方法をwebを使って簡単にいつでもできるようにすること(胃がん・乳がん検診)やコンビニ検診(肺がん検診)により受診者の便宜を図る他、あらゆる機会、媒体を使っての啓発を行う。 |

| | | | |
|------|---------------------|-----|------------|
| 大分類 | 2. 経営資源の最大活用のために | No. | (8) - 取組・2 |
| 中分類 | 2-1 持続可能な経営基盤の構築 | | |
| 分類名 | 2-1-1 公平で適正な料の設定 | | |
| プラン名 | 社会保障に係る料の適正化 | | |

| | |
|-------|---|
| 現状 | 国民健康保険料については、保険料の急激な増高を抑えるため、一般会計からの繰り入れを行い、保険財政の安定化を図っている。 介護保険料については、介護保険事業計画等により、3年計画での段階的な保険料の設定を行っている。 |
| 課題・背景 | 社会保障は高齢化の進展やそれに伴うサービスの増加、所得水準の低下など構造的な問題があり、保険財政は逼迫している。 |
| 目的 | 高齢化の進行により、構造的な問題としての保険料や料率の増高があるが、そういった社会変化等に対応し、社会保障制度を維持継続していくためには、保険財政の収支を安定させ運営していく必要がある。保険料に対する被保険者の理解や納得性を確保するためにも、適切な制度運営や疾病や介護状態の未然予防、事業所からの請求の適正化により社会保障料の過度な増高を抑える。 |

<具体的な取組>

| | | |
|------|-------------------------------------|-------|
| | 担当部署 | 高齢介護課 |
| 取組・2 | 介護報酬の適正化により、保険給付費の増高を押さえ保険財政の均衡を図る。 | |

| | | | | | |
|------|-------------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 年度計画 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
| | ・国民健康保険団体連合会から受領可能な給付適正化情報の精査 | ・システムの活用 ・事業所への適切な請求の指導 | ・システムの活用 ・事業所への適切な請求の指導 | ・システムの活用 ・事業所への適切な請求の指導 | ・システムの活用 ・事業所への適切な請求の指導 |

<令和元年度実施状況>

| | |
|------|---|
| 実施状況 | 京都府国民健康保険団体連合会の伝送システムから提供された情報に基づき、請求が適切でない事業所の介護報酬の取り下げを行った。 |
|------|---|

<令和元年度評価>

| | |
|------------------|---|
| 効果 | 8事業所(計17件 1,894,962円)の介護報酬の取り下げを行った。 (参考)給付適正化情報による取り下げ件数 平成30年度 5事業所 計9件 1,271,939円 |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 1. 満足のできる取組だった |
| 課題 | |

<次年度以降の取組>

| | |
|-------------------|--|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | 国保連による給付適正化に関する助言や研修を通じて、効果的・効率的な適正化事務を行う。併せて、不適切な請求をする事業所には、適切な請求を行うよう指導する。 |

| | | | |
|------|----------------------|-----|------------|
| 大分類 | 2. 経営資源の最大活用のために | No. | (9) - 取組・1 |
| 中分類 | 2-1 持続可能な経営基盤の構築 | | |
| 分類名 | 2-1-2 効率的な資金運用・債権管理 | | |
| プラン名 | 税・料の収納率の維持・向上 | | |

| | |
|-------|---|
| 現状 | 税や料の収納率は、高い水準を維持している。 |
| 課題・背景 | 市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。 |
| 目的 | 公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。 |

<具体的な取組>

| | | |
|------|--|-----|
| | 担当部署 | 税務課 |
| 取組・1 | 滞納を未然に防ぐために、納期内納付の推進、うっかり忘れ防止対策、特別徴収事業所の拡大、ペイジー(口座振替受付サービス)の導入の検討等をし、実施する。 | |

| | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|
| 年度計画 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・納期内納付のPR ・うっかり忘れの原因分析・防止策の実施 ・事業主へ特別徴収義務周知の徹底 | <ul style="list-style-type: none"> ・納期内納付のPR ・うっかり忘れの原因分析・防止策の実施 ・事業主へ特別徴収義務周知の徹底 ・ペイジー(口座振替受付サービス)の検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・納期内納付のPR ・うっかり忘れの原因分析・防止策の実施 ・事業主へ特別徴収義務周知の徹底 ・ペイジー(口座振替受付サービス)の導入 | <ul style="list-style-type: none"> ・納期内納付のPR ・うっかり忘れの原因分析・防止策の実施 ・事業主へ特別徴収義務周知の徹底 | <ul style="list-style-type: none"> ・納期内納付のPR ・うっかり忘れの原因分析・防止策の実施 ・事業主へ特別徴収義務周知の徹底 |

<令和元年度実施状況>

| | |
|------|--|
| 実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・5月及び6月の月末3日間、職員による夜間納税相談を実施し、分納等市民の納税しやすい方法での納付を促すことで新たな滞納を生み出さないようにした。 ・広報等で納付期限や納付方法の周知を図り、啓発を実施した。 ・固定資産税・都市計画税について、市外在住者の納税通知書に口座振替依頼書を同封し、口座振替推進を図った。 ・特別徴収を実施していない事業主に対し、文書で特別徴収義務の周知を図った。 ・市民税の税額変更通知に分割納付の納税案内送付分を同封した。 |
|------|--|

<令和元年度評価>

| | |
|------------------|---|
| 効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・現年度の収納率は99.48%で昨年より0.11%減、滞納繰越分の収納率は41.15%で8.4%増、現年・滞納の合計収納率は98.75%で0.1%向上した。【単年度効果額】12,902,723千円(令和元年度収納額)×0.0010(令和元年度収納率-平成30年度収納率)÷0.9875(令和元年度収納率)=13,066千円 |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 2. 課題はあるが、満足のできる取組だった |
| 課題 | 納税の意思はあるものの、様々な事情により納付が遅れる・納付が難しいなどのケースがある。より分かりやすい通知の作成や納期限をうっかり忘れないためのPR、個人の事情に即したきめ細かい対応が求められる。 |

<次年度以降の取組>

| | |
|-------------------|---|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | 令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減による徴収猶予等が多く発生し、収納率の維持・向上は難しいことが予想される。しかし、引き続き、納税者の納税意識を高める分かりやすい通知による啓発や新型コロナウイルス関係法令の案内などを必要な方に案内するなど窓口及び電話におけるきめ細かい対応を継続して行う。 |

| | | | |
|------|----------------------|-----|------------|
| 大分類 | 2. 経営資源の最大活用のために | No. | (9) - 取組・2 |
| 中分類 | 2-1 持続可能な経営基盤の構築 | | |
| 分類名 | 2-1-2 効率的な資金運用・債権管理 | | |
| プラン名 | 税・料の収納率の維持・向上 | | |

| | |
|-------|---|
| 現状 | 税や料の収納率は、高い水準を維持している。 |
| 課題・背景 | 市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。 |
| 目的 | 公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。 |

<具体的な取組>

| | | |
|------|---|---------|
| | 担当部署 | 国民健康保険課 |
| 取組・2 | 被保険者間の負担の公平性を確保し、国民健康保険事業の安定的運営のために、納め忘れの未然防止対策や、滞納相談を含めた夜間窓口や悪質滞納者に対する滞納処分を行う。 | |

| | | | | | |
|------|---|---|---|---|---|
| 年度計画 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 口座振替の推奨 夜間納付相談の継続 悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施 |

<令和元年度実施状況>

| | |
|------|--|
| 実施状況 | 口座振替推奨として、当初納税通知書に口座振替依頼書(約4,000枚)を同封するとともに、国保加入手続き時には口座振替の案内を徹底した。また、毎月末の2日間(年24回)の夜間納付相談を実施した。悪質滞納者には、財産調査や差押等を行い、滞納処分(47件)を執行することで、収納率向上を図った。 |
|------|--|

<令和元年度評価>

| | |
|------------------|--|
| 効果 | 国民健康保険料(現年度分)収納率は96.03%で、平成30年度の収納率は96.02%であり、前年度を0.01%上回った。 【単年度効果額】(令和元年度収納額1,412,582千円×0.00013(令和元年度収納率0.96030-平成30年度収納率0.96017)÷令和元年度収納率0.96030=191千円 |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 2. 課題はあるが、満足のできる取組だった |
| 課題 | 被保険者数及び被保険者の所得減少により、安定運営が厳しい状況にある。 |

<次年度以降の取組>

| | |
|-------------------|--|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | 加入時等に口座振替の推奨を徹底する。夜間納付相談窓口の開設や、訪問催告を強化する。令和3年度からの滞納整理業務の京都地方税機構への移管に向けて、滞納者の状況把握や財産調査を進め、悪質な滞納者には公平性の観点から差押等の滞納処分を行う。これらにより更なる収納率の向上を図る。 |

| | | | |
|------|----------------------|-----|------------|
| 大分類 | 2. 経営資源の最大活用のために | No. | (9) - 取組・3 |
| 中分類 | 2-1 持続可能な経営基盤の構築 | | |
| 分類名 | 2-1-2 効率的な資金運用・債権管理 | | |
| プラン名 | 税・料の収納率の維持・向上 | | |

| | |
|-------|---|
| 現状 | 税や料の収納率は、高い水準を維持している。 |
| 課題・背景 | 市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。 |
| 目的 | 公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。 |

<具体的な取組>

| | | |
|------|---|-------|
| | 担当部署 | 医療年金課 |
| 取組・3 | 被保険者の負担の公平性を確保するため、督促状及び催告書の発送、未納者に対する納付相談を実施する。また、未納者の保険料の納付を働きかける機会を確保する。 | |

| | | | | | |
|------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 年度計画 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
| | ・督促状及び催告書の発送 ・納付相談 | ・督促状及び催告書の発送 ・納付相談 | ・督促状及び催告書の発送 ・納付相談 | ・督促状及び催告書の発送 ・納付相談 | ・督促状及び催告書の発送 ・納付相談 |

<令和元年度実施状況>

| | |
|------|--|
| 実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・保険料の未納者に対して、督促状(11回)及び催告書(4回)を送付した。 ・保険料の未納者及び定期的に納付がない分納者に電話連絡をし、納付を促した。 ・連絡がつかない保険料未納者に対して、訪問(延べ30回)し、納付を促した。 |
|------|--|

<令和元年度評価>

| | |
|------------------|--|
| 効果 | <p>現年分の収納率(99.71%)が、前年度(99.66%)を0.05%上回った。 滞納分の収納率(67.53%)が、前年度(53.04%)を14.49%上回った。 【単年度効果額】(令和元年度収納額)1,061,167千円×0.0005(令和元年度収納率0.9971－平成30年度収納率0.9966)÷令和元年度収納率0.9971=532千円</p> |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 1. 満足のできる取組だった |
| 課題 | |

<次年度以降の取組>

| | |
|-------------------|---|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・保険証更新の際、保険料未納者は窓口交付とし、面談の機会を設け、納付を促す。 ・督促状及び催告書を送付する。 ・催告書(文書)では納付がない場合は、電話連絡及び訪問により納付を促す。 |

| | | | |
|------|----------------------|-----|------------|
| 大分類 | 2. 経営資源の最大活用のために | No. | (9) - 取組・4 |
| 中分類 | 2-1 持続可能な経営基盤の構築 | | |
| 分類名 | 2-1-2 効率的な資金運用・債権管理 | | |
| プラン名 | 税・料の収納率の維持・向上 | | |

| | |
|-------|---|
| 現状 | 税や料の収納率は、高い水準を維持している。 |
| 課題・背景 | 市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。 |
| 目的 | 公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。 |

<具体的な取組>

| | | |
|------|---|-------|
| | 担当部署 | 高齢介護課 |
| 取組・4 | 被保険者間の負担の公平性を確保し、介護保険制度の安定的運営のために、未納者に対する催告の送付や分割納付などの納付相談を行う。また、未納による給付の制限について周知を行う。 | |

| | | | | | |
|------|---|---|---|---|---|
| 年度計画 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知 |

<令和元年度実施状況>

| | |
|------|---|
| 実施状況 | 催告の送付: 年5回行った。 納付相談: 納期ごとの支払いが困難な被保険者については、分割納付等の勧奨を行った。 給付制限の周知: 催告送付時や納入通知の送付時に65歳以上の全被保険者へ周知文書を送付した。 |
|------|---|

<令和元年度評価>

| | |
|------------------|---|
| 効果 | 介護保険料(現年度分)の収納率は99.51%(平成30年度の収納率は99.46%)であった。 【単年度効果額】(令和元年度収納額)1,580,266千円×0.0005(令和元年度収納率0.9951-平成30年度収納率0.9946)÷令和元年度収納率0.9951=794千円 |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 1. 満足のできる取組だった |
| 課題 | |

<次年度以降の取組>

| | |
|-------------------|---|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | 催告の送付を行い、引き続き納付を求めていく。 納付相談により、納付困難な被保険者とは分納等を促進する。 納付の必要性を理解いただくため、給付制限の周知を催告送付時のほか、納入通知とともに65歳以上の全被保険者へ周知文書を送付する。 |

| | | | |
|------|----------------------|-----|------------|
| 大分類 | 2. 経営資源の最大活用のために | No. | (9) - 取組・5 |
| 中分類 | 2-1 持続可能な経営基盤の構築 | | |
| 分類名 | 2-1-2 効率的な資金運用・債権管理 | | |
| プラン名 | 税・料の収納率の維持・向上 | | |

| | |
|-------|---|
| 現状 | 税や料の収納率は、高い水準を維持している。 |
| 課題・背景 | 市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。 |
| 目的 | 公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。 |

<具体的な取組>

| | | |
|------|---|--------|
| | 担当部署 | 子育て支援課 |
| 取組・5 | 未納者への督促や催告等を適切に行うとともに、課窓口、金融機関、コンビニエンスストアだけでなく、各公立保育所においても直接保育料を徴収し、収納率の向上に努める。 | |

| | | | | | |
|------|---|---|---|---|---|
| | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
| 年度計画 | <ul style="list-style-type: none"> 督促、催告等の実施 電話での納付勧奨 お迎え時間帯の園訪問による納付相談機会の確保 |

<令和元年度実施状況>

| | |
|------|--|
| 実施状況 | 未納者に対する督促状の発布(276件)、及び催告状(352件)を前年度より継続して実施した。また、電話及び訪問による納付相談を行い、一括納付、また分割納付に繋げた。 |
|------|--|

<令和元年度評価>

| | |
|------------------|---|
| 効果 | 令和元年度現年度分について、収納率は99.30%(平成30年度99.13%)となり、昨年度と比較して収納率は0.17%上昇した。また、令和元年度過年度分については、収納率は14.46%(平成30年度11.67%)となり、収納率は2.79%上昇した。 【単年度効果額】(令和元年度収納額)272,797千円×0.0017(令和元年度収納率0.9930-平成30年度収納率0.9913)÷令和元年度収納率0.9930=467千円 |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 2. 課題はあるが、満足のできる取組だった |
| 課題 | 文書による督促や催告、電話による納付勧奨について反応がある未納者は納付意識があるものの、文書や電話では何の反応もない未納者についてのアプローチをどうしていくか、について課題があると考え。 |

<次年度以降の取組>

| | |
|-------------------|---|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | 幼児教育・保育の無償化による制度改正により、保育料の徴収対象者自体は減った。しかし保育料が比較的高額になる0~2歳児については、少数の滞納でも収納率に大きく影響するため、引き続き徴収を強化していきたい。また、令和2年度より保育料に加え、公立保育所給食費の債権管理を開始した。引き続き適正な管理、及び収納率の向上に努めたい。 |

| | | | |
|------|-------------------------|-----|------------|
| 大分類 | 2. 経営資源の最大活用のために | No. | (9) - 取組・6 |
| 中分類 | 2 - 1 持続可能な経営基盤の構築 | | |
| 分類名 | 2 - 1 - 2 効率的な資金運用・債権管理 | | |
| プラン名 | 税・料の収納率の維持・向上 | | |

| | |
|-------|---|
| 現状 | 税や料の収納率は、高い水準を維持している。 |
| 課題・背景 | 市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。 |
| 目的 | 公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。 |

<具体的な取組>

| | | |
|------|---|------------|
| | 担当部署 | 文化・スポーツ振興室 |
| 取組・6 | 放課後児童クラブの運営のため、放課後児童クラブ保護者協力金の収納を確保し未納者に対する催告を行う。 | |

| | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|
| 年度計画 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 口座振替の推奨 催告の送付 分納相談 |

<令和元年度実施状況>

| | |
|------|--|
| 実施状況 | 入会決定通知書を送付する際に、口座振替登録の無い人には口座振替依頼書を同封し、口座振替を推奨した。毎月、未納者に「未納のお知らせ」を送付するとともに、過年度分の未納者に対し電話催告、夜間訪問徴収(年2回)を実施した。現年度でも3ヶ月分を滞納した方には、滞納を理由として文書による退会勧奨を行い、速やかな納付を促した。 |
|------|--|

<令和元年度評価>

| | |
|------------------|--|
| 効果 | 令和元年度現年分の収納率は99.84%となり、平成30年度の99.82%から微増となった。過年度分の未納者に対し電話催告、夜間訪問徴収を実施し、114,960円を収納した。その内、平成28年度分については収納率100%を達成し、過年度分の未納者数は3名のみとなった。口座振替の推奨により、口座振替の利用率が平成30年度末89.1%から令和元年度末91.0%へと向上した。 【単年度効果額】(令和元年度収納額)64,787千円×0.0002(令和元年度収納率0.9984－平成30年度収納率0.9982)÷令和元年度収納率0.9984＝13千円 |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 2. 課題はあるが、満足のできる取組だった |
| 課題 | 過年度の未納者に対し税務調査や滞納処分を行う法的根拠がないため、地道な納付折衝が必要。 |

<次年度以降の取組>

| | |
|-------------------|---|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | 高い収納率を維持できている。年度計画通り、口座振替を推奨し、未納者に対しては夜間徴収等により納付の催告を行うとともに、分納等の納付相談にも丁寧に対応する。 |

| | | | |
|------|----------------------|-----|------------|
| 大分類 | 2. 経営資源の最大活用のために | No. | (9) - 取組・7 |
| 中分類 | 2-1 持続可能な経営基盤の構築 | | |
| 分類名 | 2-1-2 効率的な資金運用・債権管理 | | |
| プラン名 | 税・料の収納率の維持・向上 | | |

| | |
|-------|---|
| 現状 | 税や料の収納率は、高い水準を維持している。 |
| 課題・背景 | 市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。 |
| 目的 | 公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。 |

<具体的な取組>

| | | |
|------|--|-------|
| | 担当部署 | 住宅営繕課 |
| 取組・7 | 市営住宅使用料の滞納世帯に対する継続的な訪問や電話での相談により、個々の生活状態の把握を行い、納付義務の意識向上を図る。 | |

| 年度計画 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
|------|---|---|---|---|---|
| | ・未納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握 ・分割納付等を含めた納付相談 | ・未納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握 ・分割納付等を含めた納付相談 | ・未納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握 ・分割納付等を含めた納付相談 | ・未納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握 ・分割納付等を含めた納付相談 | ・未納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握 ・分割納付等を含めた納付相談 |

<令和元年度実施状況>

| | |
|------|---|
| 実施状況 | 前年度より引き続き、滞納額を増やさないう、現年度家賃及び駐車場使用料を中心に、電話や訪問による継続的な納付指導を行った。また、生活や収入状況の変化に応じ、要件に該当する世帯については減免を適用するとともに、状況の改善がみられる世帯については納付額の増額を行うなど、積極的な納付相談を行い滞納の解消に努めた。 |
|------|---|

<令和元年度評価>

| | |
|------------------|---|
| 効果 | <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度の現年度住宅家賃の収納率は94.6%で平成30年度の93.9%より0.7ポイント増加した。 【単年度効果額】(令和元年度収納額) 44,623千円×0.007(令和元年度収納率0.946-平成30年度収納率0.939)÷令和元年度収納率0.946≒330千円 令和元年度の現年度駐車場の収納率は92.1%で平成30年度の90.0%より2.1ポイント増加した。 【単年度効果額】(令和元年度収納額) 4,338千円×0.021(令和元年度収納率0.921-平成30年度収納率0.900)÷令和元年度収納率0.921≒98千円 |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 2. 課題はあるが、満足のできる取組だった |
| 課題 | 生活状況が改善せず滞納額が大きくなっている世帯については、新たな滞納の発生を抑制するため現年度分の納付を優先しており、滞納分の納付まで至らない事が多い。 |

<次年度以降の取組>

| | |
|-------------------|--|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | 引き続き、滞納を把握した場合は早期の連絡を図ると共に、継続的に催告書の送付や電話による相談、訪問等を実施し、生活状況に即した納付相談を行い納付意識の向上を図る。また、状況が改善していない世帯に対しては継続して連絡し納付指導を行うと共に、悪質なケースについては法的手続きの検討を進めるなど、納付を推進し収納率の向上を図る。 |

| | | | |
|------|---------------------|-----|-------------|
| 大分類 | 2. 経営資源の最大活用のために | No. | (10) - 取組・1 |
| 中分類 | 2-1 持続可能な経営基盤の構築 | | |
| 分類名 | 2-1-2 効率的な資金運用・債権管理 | | |
| プラン名 | 債権管理の適正化 | | |

| | |
|-------|---|
| 現状 | 各債権を所管する部署が、未収納を含めた債権の管理を、個別のマニュアル等に基づき行っている。 |
| 課題・背景 | 税や料等の未収金については、公平性の観点からは是正されるべきものもあるが、情報の集約等がなされていないことにより、支払い能力の有無等を把握することが困難になっている。 |
| 目的 | 市が保有する債権について、適正な管理を行い、公平・公正な負担による健全な財政運営を目指す。 |

<具体的な取組>

| | | |
|------|--|---------------------|
| | 担当部署 | 財政課・会計課（関連部局：債権所管課） |
| 取組・1 | 債権の発生から消滅までの手続きや処分の基準を明確にし、延滞金や権利放棄に関するルールを整理する。 | |

| | | | | | |
|------|-----------------------|--------------------------------------|------------------|----------------|----------------|
| 年度計画 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
| | ・市が所管する全ての債権の状態について調査 | ・近隣市町村での取り組み状況の調査 ・市としての統一的取扱いの検討 | ・債権に関する統一的ルールの整理 | ・統一的ルールに基づいた運用 | ・統一的ルールに基づいた運用 |

<令和元年度実施状況>

| | |
|------|--|
| 実施状況 | ・債権管理の適正化に向けた会議を2回実施し、平成29年度に作成、平成30年度に確定して本格運用を開始した「債権管理に関する指針」の運用状況を確認、共有した。また、各課の課題に対する取組内容とその効果について意見交換を行った。 |
|------|--|

<令和元年度評価>

| | |
|------------------|--|
| 効果 | ・債権管理の適正化に向けた会議の内容や「債権管理に関する指針」の内容を通じて、部署を超えた情報交換も行いながら、債権管理台帳の作成や催告強化等、統一的ルールに基づく取組みが進んでいる。 |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 1. 満足のできる取組だった |
| 課題 | |

<次年度以降の取組>

| | |
|-------------------|---|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | ・令和2年度も債権管理の適正化に向けた会議を継続して実施し、各課の課題に対する取組状況や創意工夫を共有する等して、「債権管理に関する指針」の適切な運用を確保する。 |

| | | | |
|------|---------------------|-----|-------------|
| 大分類 | 2. 経営資源の最大活用のために | No. | (11) - 取組・1 |
| 中分類 | 2-1 持続可能な経営基盤の構築 | | |
| 分類名 | 2-1-2 効率的な資金運用・債権管理 | | |
| プラン名 | 一時借入金の基金繰替え運用 | | |

| | |
|-------|--|
| 現状 | 歳計現金が不足する場合に、基金の運用資金が確保できている間は市が保有する基金からの繰替え運用を行っている。 |
| 課題・背景 | 歳計現金不足時に金融機関等から一時借入を行う場合、通常金利が高く行財政を圧迫する要因にもなる。 |
| 目的 | 歳入と歳出が調和を欠いて一時的に資金不足が生じた場合に、市が保有する基金からの繰替え運用を行うことで、一時借入金の支払利息の軽減を図る。 |

<具体的な取組>

| | | |
|------|--|-----|
| | 担当部署 | 会計課 |
| 取組・1 | 歳入と歳出が調和を欠いて一時的に資金不足が生じた場合に、市が保有する基金からの繰替え運用を行うことで、一時借入金の支払利息の軽減を図る。 | |

| | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|
| | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
| 年度計画 | ・基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。 | ・基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。 | ・基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。 | ・基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。 | ・基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。 |

<令和元年度実施状況>

| | |
|------|---|
| 実施状況 | 支出と収入の時期にずれが生じることで一時的に資金不足が見込まれたため、基金の運用期間及び利率と民間金融機関の借入利率及び一時借入時期等の比較検討を行い、基金の繰替え運用を行った。 |
|------|---|

<令和元年度評価>

| | |
|------------------|--|
| 効果 | 民間金融機関から借入れせず、市が保有する基金を、その効率性を損なうことなく歳計現金に繰替えて運用することで、支払利息の軽減ができた。一時借入金の利息1,886千円を軽減できた。 |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 1. 満足のできる取組だった |
| 課題 | |

<次年度以降の取組>

| | |
|-------------------|--|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | 一時借入にかかる支払利息の軽減を図るため、今後も可能な限り基金の運用と民間金融機関の借り入れ利率等の比較検討を行い、基金の繰替え運用で対応していく。 |

| | | | |
|------|------------------|-----|-----------|
| 大分類 | 2. 経営資源の最大活用のために | No. | (12)－取組・1 |
| 中分類 | 2－1 持続可能な経営基盤の構築 | | |
| 分類名 | 2－1－3 補助金等の見直し | | |
| プラン名 | 市補助金のあり方の再検討 | | |

| | |
|-------|---|
| 現状 | 市の補助金は、補助金チェックシートなどを活用し、公益上の必要性に応じて決定されている。 |
| 課題・背景 | 補助対象や金額が継続することにより、インセンティブの低下や、補助目的の実現に向けた工夫が低減していく可能性がある。 これまでの事業補助から、活動団体そのものの公益上の必要性を勘案し、行政サービスの質・量を確保しつつ、団体の自立性を高める方策の検討が必要である。 |
| 目的 | 公益上の必要性や補助額の妥当性、補助を受ける団体等の財政状況等を明確化し、補助金のあり方等を検討し、より効率的な補助金行政を行う。 |

<具体的な取組>

| | | |
|------|--|-----------------------|
| | 担当部署 | 総合計画推進課(関連部局:補助金所管部署) |
| 取組・1 | 補助金等交付団体の財政状況や、事業内容の再確認を行い、公益上の必要性の確保や、効率的・効果的な補助金等のあり方について検討する。 | |

| | | | | | |
|------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 年度計画 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
| | ・補助効果や必要性の確認 ・補助金等の精査 | ・補助効果や必要性の確認 ・補助金等の精査 | ・補助効果や必要性の確認 ・補助金等の精査 | ・補助効果や必要性の確認 ・補助金等の精査 | ・補助効果や必要性の確認 ・補助金等の精査 |

<令和元年度実施状況>

| | |
|------|--|
| 実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> 補助金交付の必要性や額の妥当性、補助交付団体の財務状況を勘案し、各所管部署で実施された補助金見直しの精査内容を聴取し、その内容や手法について全庁で共有を行った。 本市における補助金交付状況を、「主要施策の成果等説明書資料編」として作成し、決算審査特別委員会へ提出し、庁内デスクネットにも掲載をした。 |
|------|--|

<令和元年度評価>

| | |
|------------------|---|
| 効果 | <ul style="list-style-type: none"> 各所管部署での補助金見直し過程やその効果を庁内共有することにより、所管各部署での補助金の必要性、効果の再考を促すことができた。 市全体の補助金交付状況を一覧に取りまとめ公開することで、運用状況を明らかにし、適正運用に資することが期待できる。 |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 1. 満足のできる取組だった |
| 課題 | |

<次年度以降の取組>

| | |
|-------------------|---|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、庁内での補助金見直し事例を共有することで補助金所管部署に再考を促す。 補助金運用状況を取りまとめ、情報提供、共有を継続する。 補助金の新設や改廃にあたっては、レビュー等で全庁的に情報共有を行い、公益上の必要性を十分に検討、協議する。 |

| | | | |
|------|---------------------|-----|-------------|
| 大分類 | 2. 経営資源の最大活用のために | No. | (13) - 取組・1 |
| 中分類 | 2-2 資産の有効活用 | | |
| 分類名 | 2-2-1 公有財産の有効活用 | | |
| プラン名 | 公共施設駐車場の有効活用 | | |

| | |
|-------|--|
| 現状 | 公共施設の駐車場は、開庁時の活用に留まっている。 |
| 課題・背景 | 公共施設の駐車場、特に市役所駐車場は中心市街地という好立地に存在し、一定規模の面積を有する。これらの有効活用を通じ、土日の賑わいスペースとしての活用が必要。 |
| 目的 | 公共施設駐車場の空き時間等を活用した市内イベント開催や、市営住宅の空き駐車場の貸出等の検討を通じ、公共施設駐車場の更なる有効活用を図る。 |

<具体的な取組>

| | | |
|------|--------------------------------------|-----------|
| | 担当部署 | 公共施設再編推進室 |
| 取組・1 | 市役所駐車場の閉庁時のイベントなどへの活用等による有効活用策を検討する。 | |

| | | | | | |
|------|-----------------|-------------------------------|--------------|--------------|--------------|
| 年度計画 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
| | ・市役所駐車場の使用状況の調査 | ・市役所駐車場の使用状況の調査 ・活用に伴う制度整備 | ・市役所駐車場の有効活用 | ・市役所駐車場の有効活用 | ・新庁舎駐車場活用の検討 |

<令和元年度実施状況>

| | |
|------|--|
| 実施状況 | 新庁舎の来庁者用駐車場の管理方法について有料化、カーシェアリング機能、電気自動車充電設備の導入について他市事例の調査や、事業者からのヒアリングを行った。 |
|------|--|

<令和元年度評価>

| | |
|------------------|--|
| 効果 | 駐車場の利用時間、ゲートの設置方法、料金体系について、現段階での課題整理や具体的な導入方法を確認した。また、契約手法においても先行事例や事業者からのヒアリングによりプロポーザル方式が有効であることを確認した。 |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 1. 満足のできる取組だった |
| 課題 | |

<次年度以降の取組>

| | |
|-------------------|--|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 2. 進め方の改善の検討が必要 |
| 次年度以降の取組 | 新庁舎の駐車場や市民広場について、利用方法等が未確定な部分が多く、現段階での検討は今年度までとし、要綱等の詳細な策定は、新庁舎建替工事の進捗を見ながら進めることとする。 |

| | | | |
|------|---------------------|-----|-------------|
| 大分類 | 2. 経営資源の最大活用のために | No. | (13) - 取組・2 |
| 中分類 | 2-2 資産の有効活用 | | |
| 分類名 | 2-2-1 公有財産の有効活用 | | |
| プラン名 | 公共施設駐車場の有効活用 | | |

| | |
|-------|--|
| 現状 | 公共施設の駐車場は、開庁時の活用に留まっている。 |
| 課題・背景 | 公共施設の駐車場、特に市役所駐車場は中心市街地という好立地に存在し、一定規模の面積を有する。これらの有効活用を通じ、土日の賑わいスペースとしての活用が必要。 |
| 目的 | 公共施設駐車場の空き時間等を活用した市内イベント開催や、市営住宅の空き駐車場の貸出等の検討を通じ、公共施設駐車場の更なる有効活用を図る。 |

<具体的な取組>

| | | |
|------|----------------------------------|-------|
| | 担当部署 | 住宅営繕課 |
| 取組・2 | 市営住宅駐車場の空きスペースを月極め駐車場として一般貸しを行う。 | |

| | | | | | |
|------|-------------------------|--------|--------|-------------------|-------------------|
| 年度計画 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
| | ・他市事例の研究 ・市での導入効果の検討 | ・条例の改正 | ・条例の改正 | ・市営住宅空駐車場の一般貸しの開始 | ・市営住宅空駐車場の一般貸しの継続 |

<令和元年度実施状況>

| | |
|------|---|
| 実施状況 | 国に対し補助金等適正化法に基づく承認申請を行った。また、実施にあたり必要となる長岡京市営住宅等の設置及び管理に関する条例を令和元年12月25日付けで改正を行った。 |
|------|---|

<令和元年度評価>

| | |
|------------------|--|
| 効果 | 国から目的外使用の承認を得るとともに、条例改正を行い、一般貸しを実施するにあたっての法的要件を満たした。また、令和2年度からの一般貸しの開始へ向け、市営神足住宅駐車場の5区画について利用者の募集を行った。 |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 1. 満足のできる取組だった |
| 課題 | |

<次年度以降の取組>

| | |
|-------------------|---|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | 市営住宅駐車場の一部を、月極駐車場として一般貸しを開始する。また、駐車場の空き状況に応じ、一般貸しの区画数の見直しを行う。 |

| | | | |
|------|----------------------|-----|-------------|
| 大分類 | 2. 経営資源の最大活用のために | No. | (14) - 取組・1 |
| 中分類 | 2-2 資産の有効活用 | | |
| 分類名 | 2-2-1 公有財産の有効活用 | | |
| プラン名 | 公共施設スペースの有効活用 | | |

| | |
|-------|--|
| 現状 | 公共施設等はその設置目的に従って使用・利用されている。 |
| 課題・背景 | 公共施設の目的外使用をルール化することで、新たな施設整備を行わずに市民の便益性や賑わい創出が望まれる。 |
| 目的 | 公共空間を民間事業者や市民への貸し出し、都市公園内の便益施設の設置について検討・実施し、市民の集える場や賑わいの創出を行う。 |

<具体的な取組>

| | | |
|------|-----------------------|-------|
| | 担当部署 | 中央公民館 |
| 取組・1 | 市民ひろばの有効活用による、賑わいの創出。 | |

| | | | | | |
|------|------------------------|---|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 年度計画 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
| | ・現状の利用形態の確認 ・ニーズの把握 | ・管理要綱上認められる使用範囲についての検討 ・市民ひろばのイベントスペースとしての活用 | ・市民ひろばのイベントスペースとしての活用 | ・市民ひろばのイベントスペースとしての活用 | ・市民ひろばのイベントスペースとしての活用 |

<令和元年度実施状況>

| | |
|------|--|
| 実施状況 | 平成30年度の試行的実施を経て、4月から賑わい創出事業として、①市民ワゴン(製品)販売、②キッチンカーと移動販売、③壁面広告を本格実施した。 |
|------|--|

<令和元年度評価>

| | | |
|------------------|---|--|
| 効果 | ①市民ワゴン(製品)販売9回、②キッチンカーと移動販売52回、③壁面広告45カ月(延べ)を実施し、212,000円の目的外使用料の歳入があがった。 | |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 2. 課題はあるが、満足のできる取組だった | |
| 課題 | キッチンカーと移動販売の出店者の内、市内の者が半数にとどまった。 | |

<次年度以降の取組>

| | |
|-------------------|--|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | 市民ワゴン(製品)販売及びキッチンカーと移動販売については、テント設営を実施する等多くの人が集まりやすい雰囲気を作り出すことで、市内で活動している者の目に留まる機会を増やし、市内の者の出店回数が増加するよう工夫する。 |

| | | | |
|------|----------------------|-----|-------------|
| 大分類 | 2. 経営資源の最大活用のために | No. | (14) - 取組・2 |
| 中分類 | 2-2 資産の有効活用 | | |
| 分類名 | 2-2-1 公有財産の有効活用 | | |
| プラン名 | 公共施設スペースの有効活用 | | |

| | |
|-------|--|
| 現状 | 公共施設等はその設置目的に従って使用・利用されている。 |
| 課題・背景 | 公共施設の目的外使用をルール化することで、新たな施設整備を行わずに市民の便益性や賑わい創出が望まれる。 |
| 目的 | 公共空間を民間事業者や市民への貸し出し、都市公園内の便益施設の設置について検討・実施し、市民の集える場や賑わいの創出を行う。 |

<具体的な取組>

| | | |
|------|-------------------------------------|-------|
| | 担当部署 | 公園緑地課 |
| 取組・2 | 都市公園における移動販売、常設・有人の便益施設の設置について検討する。 | |

| | | | | | |
|------|-------------------|-------------------|----------------------------------|--------------------------------|------------------------------|
| 年度計画 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
| | ・他市の事例調査・市民ニーズの把握 | ・他市の事例調査・市民ニーズの把握 | ・使用可能な公園の選定(周辺の状況調査、公園利用者の状況調査等) | ・公園行為・占用設置許可基準、目的外使用許可基準の見直し検討 | ・公園行為・占用設置許可基準、目的外使用許可基準の見直し |

<令和元年度実施状況>

| | |
|------|---|
| 実施状況 | 移動販売車(キッチンカー)について、勝竜寺城公園、西山公園、西代里山公園の3公園で平成31年4月から令和2年3月の1年間に2業者の試験的運用を行った。 |
|------|---|

<令和元年度評価>

| | |
|------------------|--|
| 効果 | 令和元年度西代里山公園で1,253,050円、西山公園で181,130円、勝竜寺城公園で107,450円の売り上げがあり、市民の集える場所やにぎわいの創出を行えた。 |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 2. 課題はあるが、満足のできる取組だった |
| 課題 | 利用者のニーズとずれがあったのか、西山公園と勝竜寺城公園は売り上げが少ないため、業者を増やし、販売商品を増加させ、幅広い年齢層全体のニーズに応える必要がある。 |

<次年度以降の取組>

| | |
|-------------------|--|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | 令和2年度より業者を前年度の2業者から新たに、3業者追加し、計5業者での試験的運用を行う。 求められているニーズを調査するため、業者と利用者アンケート調査を行い、事業者及び利用者のニーズに沿った便益施設の設置に向けて検討する。 |

| | | | |
|------|-------------------|-----|-------------|
| 大分類 | 2. 経営資源の最大活用のために | No. | (15) - 取組・1 |
| 中分類 | 2-2 資産の有効活用 | | |
| 分類名 | 2-2-1 公有財産の有効活用 | | |
| プラン名 | 公共施設自販機の活用 | | |

| | |
|-----------|--|
| 現状 | 公共施設に設置されている自動販売機は、施設所管部署毎に管理されている。 |
| 課題 ・背景 | 増大する施設の維持管理経費を賄うため、一元的に管理する必要がある。 |
| 目的 | 自販機の設置による利便性の向上と併せ、一括入札による事務の効率化と目的外使用料の増収を図る。 |

<具体的な取組>

| | | |
|------|--|-----------|
| | 担当部署 | 公共施設再編推進室 |
| 取組・1 | 入札により契約を締結する手法を整備し、自販機が未設置の都市公園等を含む公共施設に支援・展開していくことにより、便益性の向上に努める。 | |

| | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
|------|---|---|---|---|---|
| 年度計画 | <ul style="list-style-type: none"> 公共施設等における自販機設置状況の確認 設置箇所の検討 先進事例の研究 | <ul style="list-style-type: none"> 要綱等の整備 入札による事業選定 | <ul style="list-style-type: none"> 庁舎に新しい自販機の設置 使用料収入等の確保 他施設の入札手続きの支援 | <ul style="list-style-type: none"> 使用料収入等の確保 他施設の入札手続きの支援 | <ul style="list-style-type: none"> 使用料収入等の確保 他施設の入札手続きの支援 |

<令和元年度実施状況>

| | |
|------|--|
| 実施状況 | 本庁舎及び分庁舎内の7つの自動販売機を対象に行政財産の有償貸付の入札を行い、契約を締結した。 |
|------|--|

<令和元年度評価>

| | | |
|------------------|--|--|
| 効果 | 2年間の貸付契約を締結。これまでは目的外使用料として年間8千円程度の収入であったが、本契約締結により年間で300万、契約期間2年で600万の貸付料収入が見込まれる。 | |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 1. 満足のできる取組だった | |
| 課題 | | |

<次年度以降の取組>

| | |
|-------------------|---|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | 貸付料の維持拡大に向けて自販機の増設等について事業者と協議を進めると共に、他の公共施設において入札手続きの支援を行う。 |

| | | | |
|------|------------------|-----|-------------|
| 大分類 | 2. 経営資源の最大活用のために | No. | (16) - 取組・1 |
| 中分類 | 2-2 資産の有効活用 | | |
| 分類名 | 2-2-1 公有財産の有効活用 | | |
| プラン名 | 法定外公共物占用料の適正化 | | |

| | |
|-----------|--|
| 現状 | 法定外公共物を占有する場合には、申請手続きを行い、占用料を支払う必要がある。 |
| 課題 ・背景 | 法定外公共物で申請手続きがされておらず、占用料の徴収がされていない箇所がある。 |
| 目的 | 法定外公共物の適正管理及び公平で公正な受益者負担のため、未手続の法定外公共物を把握し、占用料を徴収する。 |

<具体的な取組>

| | | |
|------|---|--------|
| | 担当部署 | 道路・河川課 |
| 取組・1 | 未手続の法定外公共物の占有状況を把握し、占用申請の指導を行うことで、適切な占用料の徴収を行う。 | |

| | | | | | |
|------|----------|----------|-------------------------|-------------|-------------|
| 年度計画 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
| | ・該当箇所の把握 | ・該当箇所の把握 | ・権利者等の確認 ・占有者への届出等指導 | ・訪問、郵送等での指導 | ・訪問、郵送等での指導 |

<令和元年度実施状況>

| | |
|------|--|
| 実施状況 | 未手続者(無反応及び手続拒否の占有者)に対して、継続して個別訪問や申請手続きの指導を行った。 |
|------|--|

<令和元年度評価>

| | | |
|------------------|--|--|
| 効果 | <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度当初53件の未手続者が年度末に30件になり23件減少した。 なお、令和元年度の占用料徴収額は83件で298,000円である。 | |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 2. 課題はあるが、満足のできる取組だった | |
| 課題 | 占有者が不明等の案件調査と未手続者へ個別訪問等による指導を行う必要がある。 | |

<次年度以降の取組>

| | |
|-------------------|---|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | 未手続者へ継続して個別訪問等の指導を行う。また、占有者が不明の案件調査を行う。 |

| | | | |
|------|---------------------|-----|-------------|
| 大分類 | 2. 経営資源の最大活用のために | No. | (17) - 取組・1 |
| 中分類 | 2-2 資産の有効活用 | | |
| 分類名 | 2-2-1 公有財産の有効活用 | | |
| プラン名 | 広告収入による財源の確保 | | |

| | |
|-----------|--|
| 現状 | 市の発行する広報物や封筒、市政情報モニター等を活用した、広告収入による事業財源の確保に努めている。 |
| 課題 ・背景 | 市が所管する公共の場を広告掲載の場に提供し、行政の持つ発信力を最大限に活かすことが求められている。 |
| 目的 | 既存の広告枠の拡大や、公共施設等を広告媒体として最大限に活用し、市のPRや民間広告の掲出により獲得した収入による事業の運営や推進を図る。 |

<具体的な取組>

| | | |
|------|--|------------------------|
| | 担当部署 | 公共施設再編推進室（関連部局：広告関連部署） |
| 取組・1 | 広告掲載取扱要綱・広告掲載取扱基準に則った、事業における広告料収入による事業運営の実施。 | |

| 年度計画 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
|------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | ・適切な広告料の検討 ・広告収入による実施事業の拡大 | ・適切な広告料の検討 ・広告収入による実施事業の拡大 | ・適切な広告料の検討 ・広告収入による実施事業の拡大 | ・適切な広告料の検討 ・広告収入による実施事業の拡大 | ・適切な広告料の検討 ・広告収入による実施事業の拡大 |

<令和元年度実施状況>

| | |
|------|---|
| 実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・新規事業の可能性調査として、公共施設再編推進室より、健康医療推進室と子育て支援課に現状の使用状況と広告付き封筒導入の可能性についてヒアリングを行った。 ・継続事業として、広報発信課で広報紙広告、子育て支援課で「ながすく！」広告掲載、環境業務課で「ごみお知らせアプリ」広告掲載を継続した。 |
|------|---|

<令和元年度評価>

| | |
|------------------|---|
| 効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・対象は、健康医療推進室(20,000通)、子育て支援課(8,370通)であり、他市で使用されている広告付き封筒をもとに導入の可能性を検討した結果、双方共に活用可能であることが分かった。 ・広報紙広告では62件/1,500,000円、ながすくアプリでは2件/85,000円、ごみお知らせアプリでは1件/24,000円の広告料収入を得た。 |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 1. 満足のできる取組だった |
| 課題 | |

<次年度以降の取組>

| | |
|-------------------|---|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | 広告付き封筒の作成業者へ、健康医療推進室、子育て支援課の封筒が対応可能か確認すると共に、業者募集に向けた準備を進める。 |

| | | | |
|------|------------------|-----|-------------|
| 大分類 | 2. 経営資源の最大活用のために | No. | (17) - 取組・2 |
| 中分類 | 2-2 資産の有効活用 | | |
| 分類名 | 2-2-1 公有財産の有効活用 | | |
| プラン名 | 広告収入による財源の確保 | | |

| | |
|-------|--|
| 現状 | 市の発行する広報物や封筒、市政情報モニター等を活用した、広告収入による事業財源の確保に努めている。 |
| 課題・背景 | 市が所管する公共の場を広告掲載の場に提供し、行政の持つ発信力を最大限に活かすことが求められている。 |
| 目的 | 既存の広告枠の拡大や、公共施設等を広告媒体として最大限に活用し、市のPRや民間広告の掲出により獲得した収入による事業の運営や推進を図る。 |

<具体的な取組>

| | | |
|------|--|------------------------|
| | 担当部署 | 公共施設再編推進室（関連部局：広告関連部署） |
| 取組・2 | 広告掲載取扱要綱・広告掲載取扱基準に則った、公共施設における広告物の掲出等による広告収入の確保。 | |

| | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
|------|---|---|---|---|---|
| 年度計画 | <ul style="list-style-type: none"> 広告媒体となり得る公共施設の抽出 適切な広告料金等の検討 |

<令和元年度実施状況>

| | |
|------|---|
| 実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> 新規事業として、公共施設再編推進室より各公共施設において既設AEDのリースアップ時期が近い施設と連携し、広告付きAEDを導入した。 継続事業として、公共施設再編推進室で市政情報モニター、中央公民館で壁面広告の事業を継続した。 |
|------|---|

<令和元年度評価>

| | |
|------------------|---|
| 効果 | <ul style="list-style-type: none"> 広告付きAEDを6施設で7台設置し、8年間の協定を締結。リース契約時に負担するリース料の削減分(89,100円/台×7=623,700円)と本協定により得られる使用料(67,963円)を踏まえ、年間で691,663円、協定期間8年間で5,533,304円の効果を上げることができた。 市政情報モニターでは、広告料381,500円、行政財産目的外使用料60,770円、中央公民館の壁面広告では広告料90,000円の収入を得た。 |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 1. 満足のできる取組だった |
| 課題 | |

<次年度以降の取組>

| | |
|-------------------|--|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | <ul style="list-style-type: none"> 広告付きAEDの協定を維持すると共に、他施設での導入支援を行う。 本庁舎内において、広告媒体の掲示可能場所の拡充について検討を進める。 |

| | | | |
|------|-------------------|-----|-------------|
| 大分類 | 2. 経営資源の最大活用のために | No. | (18) - 取組・1 |
| 中分類 | 2-2 資産の有効活用 | | |
| 分類名 | 2-2-2 市の社会資源の最大活用 | | |
| プラン名 | 企業誘致の推進 | | |

| | |
|-----------|---|
| 現状 | 創業支援や企業誘致を積極的に取り組み、地域経済の活性化を促進している。 |
| 課題 ・背景 | 市東部の工業地域では、用途地域や緑地保全の観点から様々な規制がかかっており、また民間所有地として権利関係の複雑さもあり、新規の企業、工場等の参入が困難なケースが見受けられる。 |
| 目的 | 雇用の創出、税収の増加や賑わいの創出のため、候補対象用地の確認に向けた情報の整理を行い、新たな企業誘致を促進する。 |

<具体的な取組>

| | | |
|------|--|-------|
| | 担当部署 | 商工観光課 |
| 取組・1 | 地域の情報を集約すると共に、地域への情報提供や進捗状況等の情報の共有を図り、地域と連携することでスムーズな企業の誘致につなげる。 | |

| | | | | | |
|------|--------------------------|------------|------------|------------|------------|
| 年度計画 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
| | ・庁内連携体制の構築 ・候補対象用地の確認 | ・候補対象用地の確認 | ・候補対象用地の確認 | ・候補対象用地の確認 | ・候補対象用地の確認 |

<令和元年度実施状況>

| | |
|------|---|
| 実施状況 | ・長岡京市企業立地促進条例について平成31年4月1日より業種及び指定地域の拡大、地元企業への発注機会の拡大を盛り込んだ、地元条例改正を施行し、5月号の広報紙にて掲載し、経済協議会においても周知を行った。 |
|------|---|

<令和元年度評価>

| | |
|------------------|---|
| 効果 | ・企業からの相談、問い合わせが6件あり、その中で、今回の条例改正の助成対象業種の拡充を行った宿泊業の相談が2件あった。 |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 1. 満足のできる取組だった |
| 課題 | |

<次年度以降の取組>

| | |
|-------------------|---|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | ・対象エリアに企業を誘致してくるために、農業振興課、まちづくり政策室、都市計画課等関係部署と連携しながら、情報収集を行う。 |

| | | | |
|------|--------------------|-----|-------------|
| 大分類 | 2. 経営資源の最大活用のために | No. | (19) - 取組・1 |
| 中分類 | 2-3 公共施設の再編整備・長寿命化 | | |
| 分類名 | 2-3-1 公共施設配置の最適化 | | |
| プラン名 | 未利用地の利活用 | | |

| | |
|-----------|---|
| 現状 | 行政の用に供されていない土地等を把握し、売却可能な土地については売却を行う。 |
| 課題 ・背景 | 期間的に未利用になる行政財産等において、情報が公表されておらず、活用方法も決まっていない遊休地が存在する。 |
| 目的 | 未利用地の把握と利活用の検討により、行政財産としての利活用の検討や売却に加え、活用提案の募集や定期借地権などを設定した期間利用などの検討を通じ、市の保有資産の最大活用を図る。 |

<具体的な取組>

| | | |
|------|---------------------------------|-----------|
| | 担当部署 | 公共施設再編推進室 |
| 取組・1 | 未利用となっている普通財産等の把握と、有効活用策の検討・実施。 | |

| | | | | | |
|------|---------------------------------|--------------------------------|------------|------------|------------|
| 年度計画 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
| | ・未利用地の有効活用 ・未利用財産の把握と活用方法の検討 | ・未利用地の公表と活用提案の募集 ・未利用地の有効活用 | ・未利用地の有効活用 | ・未利用地の有効活用 | ・未利用地の有効活用 |

<令和元年度実施状況>

| | |
|------|--|
| 実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎西側用地(旧京信)については、令和2年1月末で契約終了。 ・中野家住宅については、貸付契約継続。 ・今里西ノ口14-16において、2回の入札を実施。 ・旧新田保育所解体後の暫定利用について地元商店会、自治会と協議を実施。 |
|------|--|

<令和元年度評価>

| | |
|------------------|--|
| 効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎西側用地(旧京信)については、令和元年度で10,589,239円の貸付料収入があった。 ・中野家住宅については、令和元年度で1,802,831円の貸付料収入があった。 ・今里西ノ口14-16の入札は2回行うも、どちらも申込者不在により不調となった。 ・旧新田保育所は、一部を駐車場として貸付、残りを商店会のイベント利用とする方針を決定した。 |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 1. 満足のできる取組だった |
| 課題 | |

<次年度以降の取組>

| | |
|-------------------|---|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・今里西ノ口14-16は、引き続き問い合わせ対応を継続し売払いを行う。 ・新田保育所は、解体工事完了後に駐車場の貸付契約を進めると共に、地元商店会が利用できるスペースの整備を行う。 ・その他、H29年度に調査した未利用地の活用についても有効な方法を検討していく。 |

| | | | |
|------|--------------------|-----|-------------|
| 大分類 | 2. 経営資源の最大活用のために | No. | (19) - 取組・2 |
| 中分類 | 2-3 公共施設の再編整備・長寿命化 | | |
| 分類名 | 2-3-1 公共施設配置の最適化 | | |
| プラン名 | 未利用地の利活用 | | |

| | |
|-------|---|
| 現状 | 行政の用に供されていない土地等を把握し、売却可能な土地については売却を行う。 |
| 課題・背景 | 期間的に未利用になる行政財産等において、情報が公表されておらず、活用方法も決まっていない遊休地が存在する。 |
| 目的 | 未利用地の把握と利活用の検討により、行政財産としての利活用の検討や売却に加え、活用提案の募集や定期借地権などを設定した期間利用などの検討を通じ、市の保有資産の最大活用を図る。 |

<具体的な取組>

| | | |
|------|--------------------------------|----------|
| | 担当部署 | 上下水道部総務課 |
| 取組・2 | 上下水道事業における遊休地の把握と、有効活用策の検討・実施。 | |

| | | | | | |
|------|---------------------------------|------------|------------|------------|------------|
| 年度計画 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
| | ・未利用財産の把握と活用方法の検討 ・未利用地の有効活用 | ・未利用地の有効活用 | ・未利用地の有効活用 | ・未利用地の有効活用 | ・未利用地の有効活用 |

<令和元年度実施状況>

| | |
|------|--|
| 実施状況 | 上下水道事業審議会の答申に基づき、遊休地の利活用への取り組みを盛り込んだ上下水道ビジョン(経営戦略)を策定した。 |
|------|--|

<令和元年度評価>

| | |
|------------------|---|
| 効果 | 上下水道ビジョン(経営戦略)の中で、令和2年度以降においても、公共施設等としての利活用を考慮するとともに、収益確保につながる活用方法やその実現性についても検討していくことが示された。 |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 2. 課題はあるが、満足のできる取組だった |
| 課題 | 土地が狭い、水道施設の一部が残っているなど、利活用をするに当たり、それぞれの土地に様々な課題がある。 |

<次年度以降の取組>

| | |
|-------------------|--|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | 上下水道ビジョン(経営戦略)で示された方向性に基づき、公共施設等としての利用あるいは売却に向けた検討を行い、その実現性・必要性が高い土地から利活用に向けた準備を進める。 |

| | | | |
|------|--------------------|-----|-----------|
| 大分類 | 3. 組織構造・人材育成のために | No. | (20)－取組・1 |
| 中分類 | 3-1 機能的な組織と柔軟な執行体制 | | |
| 分類名 | 3-1-1 機能的・機動的な組織 | | |
| プラン名 | 行政需要に即応する組織体制の整備 | | |

| | |
|-------|--|
| 現状 | 行政課題に即応し、最小の経費で最大の効果を発揮できる組織体制や職員定数の実現に向け取り組みを行っている。 |
| 課題・背景 | 行政需要の多様化に適切に対応する組織を構築することは、行政の執行体制の効率化につながり、住民福祉の増進に不可欠である。 行政分野毎にそれぞれの所掌領域での深化した対応と同時に、分野を横断した行政課題に適切に対応する組織のあり方が必要。 |
| 目的 | 第4次総合計画を効果的・効率的に推進するため、対話を重視し、実効性の高い、機能的な組織体制の整備を行う。併せて、組織体制を円滑に運営できる人員を充足できる定員管理計画の適切な運用を行う。 |

＜具体的な取組＞

| | 担当部署 | 総合計画推進課 |
|------|--|---------|
| 取組・1 | 第4次総合計画を効果的・効率的に推進するため、対話を重視し、実効性の高い、機能的な組織体制に再編整備を行う。併せて組織体制を円滑に運営できる人員を充足できる定員管理計画の適切な運用を行う。 | |

| 年度計画 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
|------|---|--|--|---|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な視点で業務のあり方や担い手の把握 ・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築 | <ul style="list-style-type: none"> ・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築 ・PT(プロジェクトチーム)の検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築 ・PT(プロジェクトチーム)の試行 | <ul style="list-style-type: none"> ・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築 | <ul style="list-style-type: none"> ・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築 |

＜令和元年度実施状況＞

| | |
|------|--|
| 実施状況 | ・政策・施策目的達成に向けた組織体制を構築するため、各局部長、人事担当とも協議を重ね、実効性の高い、機能的な組織体制を検討し、定員配置を行った。 |
|------|--|

＜令和元年度評価＞

| | |
|------------------|---|
| 効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・協議及び検討の結果、令和2年度は組織改編は行わなかったものの、総合計画第1期基本計画の最終年の総仕上げに向けた定員配置ができた。 ・令和2年4月1日現在の職員数は560人となり、定員管理計画にある定員上限値の範囲内で運用ができた。 |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 1. 満足のできる取組だった |
| 課題 | |

＜次年度以降の取組＞

| | |
|-------------------|---|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から総合計画第2期基本計画が始まることから、令和2年9月議会での計画承認を経た後、機能的な組織体制に向けた検討を行う。 ・次期基本計画に基づき、計画目標達成のための適正な定員数を規定した次期(第5次)定員管理計画を策定する。 |

| | | | |
|------|---------------------|-----|-------------|
| 大分類 | 3. 組織構造・人材育成のために | No. | (21) - 取組・1 |
| 中分類 | 3-2 職員の意識と能力の向上 | | |
| 分類名 | 3-2-1 組織を活性化させる人事制度 | | |
| プラン名 | 人事・給与制度の適正化 | | |

| | |
|-------|---|
| 現状 | 人事院勧告や、社会情勢に応じた人事・給与制度の適時見直し。 |
| 課題・背景 | ワークライフバランスの推進、人事院勧告制度による見直し、定年延長などの人事制度の変革に対応した、人事の給与制度の適正な運用により、活性化した組織体制を維持しつづける必要がある。 |
| 目的 | 時代に適応した適正な人事制度、給与制度の見直しを通じ、ワーク・ライフ・バランスを推進し、限られた人的資源で業務効率を最大限に高め、職員一人ひとりがより質の高い行政サービスを提供する。 |

<具体的な取組>

| | 担当部署 | 職員課 |
|------|---|-----|
| 取組・1 | 適正な人事・給与制度の維持のため、情報収集に努め、制度の内容を精査し市の制度へ導入する。また、公平で公正な制度維持の為、制度や現状を広く市民に公表をする。 | |

| 年度計画 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
|------|--|--|--|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> 国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築 人事給与制度の公表 |

<令和元年度実施状況>

| | |
|------|---|
| 実施状況 | 人事院勧告、法改正に準じ、各手当の支給割合等について国と同じとする条例改正を行った。給料についても国の+0.1%改定に対し、+0.18%の改定を行った。また、人事評価を勤勉手当に反映させた。人事行政について、職員数や給与支給状況をHP・広報で公表するとともに、令和2年度から開始される特定事業主行動計画を策定した。 |
|------|---|

<令和元年度評価>

| | |
|------------------|--|
| 効果 | 国の制度改正及び人事院勧告に基づく改定を行い、国に準拠した制度を維持し、「人事行政の運営の状況」として、条例で定める12月末までにHP等で公表することで、市民に対して情報提供ができた。また特定事業主行動計画の実施状況を、7月にHP上で公表するとともに、次年度から開始となる新たな特定事業主行動計画を策定することができた。 |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 1. 満足のできる取組だった |
| 課題 | |

<次年度以降の取組>

| | |
|-------------------|---|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | 今後も、人事院勧告等に基づき、国に準拠した給与・人事制度を維持するとともに、人事行政についても情報収集に努め、法施行日等に合わせた制度維持を行う。また市民に対するの説明責任として、HP等による公表を引き続き行っていく。 |

| | | | |
|------|---------------------|-----|-------------|
| 大分類 | 3. 組織構造・人材育成のために | No. | (22) - 取組・1 |
| 中分類 | 3-2 職員の意識と能力の向上 | | |
| 分類名 | 3-2-1 組織を活性化させる人事制度 | | |
| プラン名 | 任期付き採用制度の検討 | | |

| | |
|-------|--|
| 現状 | 定員管理計画に基づく職員数の縮減や再任用、嘱託、臨時職員の任用などを通じた組織のスリム化を行ってきた。 |
| 課題・背景 | 多様化する行政ニーズや集中的に発生することが予想される課題に中長期的な視点で対応するために、新しい職員の任用制度が必要となってきた。 |
| 目的 | 業務の集中が想定される専門的な事業に対し、任期付き採用を行うことにより、急激な職員の増など中長期的な課題に対応しつつ、事業の進捗を確保する。 |

<具体的な取組>

| | 担当部署 | 職員課 |
|------|---|-----|
| 取組・1 | 任期付き採用の導入に向けた制度整備や、今後業務の集中が想定される専門的な事業での適用の検討 | |

| | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
|------|----------------------------------|--|--------------|--------------|--------------|
| 年度計画 | ・任期付き採用制度の他市事例の研究 ・導入の検討と条例制定 | ・事業の集中が予想され、専門的な知識が必要となる職種の任期付き職員の募集及び採用 | ・任期付き採用制度の運用 | ・任期付き採用制度の運用 | ・任期付き採用制度の運用 |

<令和元年度実施状況>

| | |
|------|---|
| 実施状況 | 新庁舎建設や民間の開発状況などを踏まえ令和元年度の任期付職員は、平成29年10月1日付けで採用した文化財技師(考古)の1名で運用した。 |
|------|---|

<令和元年度評価>

| | |
|------------------|--|
| 効果 | 発掘調査に係る立会や助言などの専門的な知識や技術が求められる業務について、任期付職員1名を引き続き確保することで、執行体制を強化できた。 |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 1. 満足のできる取組だった |
| 課題 | |

<次年度以降の取組>

| | |
|-------------------|---------------------------|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | 採用計画に基づく採用を行い、必要な職の任用を行う。 |

| | | | |
|------|------------------|-----|-------------|
| 大分類 | 3. 組織構造・人材育成のために | No. | (23) - 取組・1 |
| 中分類 | 3-2 職員の意識と能力の向上 | | |
| 分類名 | 3-2-2 業務改善意識の向上 | | |
| プラン名 | 職員提案制度の活用 | | |

| | |
|-------|---|
| 現状 | 職員による業務改善の提案を受け、審議し、取り入れていく場として職員提案制度が機能している。 |
| 課題・背景 | 第4次行革大綱の理念に沿い、職員からの業務改善につながる提案が更に活発化するように、提案しやすい組織風土を醸成する。 |
| 目的 | 市政全般にわたる事務事業に関し、職員からその改善改革に関する提案を広く求め、その結果を組織を通じて職員に知らしめることによって職員の改革改善意欲の高揚を図り、もって簡素で効率的な行政を実現する。 |

<具体的な取組>

| | | |
|------|------------------------|-----|
| | 担当部署 | 職員課 |
| 取組・1 | 職員提案制度を通じた職場の業務改善意識の向上 | |

| | | | | | |
|------|------------|------------------------------|------------|------------|------------|
| 年度計画 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
| | ・職員提案制度の運用 | ・職員提案制度の運用 ・提案メニューの多様化の検討 | ・職員提案制度の運用 | ・職員提案制度の運用 | ・職員提案制度の運用 |

<令和元年度実施状況>

| | |
|------|---|
| 実施状況 | 平成29年度に提案された「クエスト方式職員提案制度による、全庁的な課題共有と課題解決について」を調査・検討した結果、「課題改善提案」として平成30年度から試行することとなり、令和元年度においても引き続き実施した。また、併せて提案意欲の向上や気軽に提案できる手法として、「プチ提案(匿名可)」も実施した。 |
|------|---|

<令和元年度評価>

| | |
|------------------|--|
| 効果 | 令和元年度は、改善提案が1件、自由提案1件、プチ提案5件の計7件であり、前年と比較して6件減少した。審査結果は、参加賞2件(改善提案1件、自由提案1件)であった(プチ提案は褒賞区分の決定無)。 |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 2. 課題はあるが、満足のできる取組だった |
| 課題 | 前年度と比較し職員提案件数が減少したことや応募者が固定されている。 |

<次年度以降の取組>

| | |
|-------------------|--|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 2. 進め方の改善の検討が必要 |
| 次年度以降の取組 | 令和2年度中に、試行中である「課題改善提案」「プチ提案」の効果を検証し、制度運用の見直しに取り組む。 |

| | | | |
|------|------------------------|-----|-------------|
| 大分類 | 3. 組織構造・人材育成のために | No. | (24) - 取組・1 |
| 中分類 | 3-2 職員の意識と能力の向上 | | |
| 分類名 | 3-2-2 業務改善意識の向上 | | |
| プラン名 | 他団体との職員交換及び派遣制度 | | |

| | |
|-------|--|
| 現状 | 職員の資質向上、専門的知識の習得を図るため、府等への研修派遣や人事交流、または広域連合等からの求めに応じた市職員の派遣を行っている。 |
| 課題・背景 | 限られた人員の中で、効率的、効果的な行財政運営を行うためにも、相互の職員派遣等を通じた他団体のノウハウ等の習得を継続する必要がある。 |
| 目的 | 多様化する行政課題への対応の充実を図るために、他団体との職員交換や派遣制度を活用したノウハウや経営手法及び知識の習得の実施や新たな団体との相互交流の拡大を図る。 |

<具体的な取組>

| | 担当部署 | 職員課 |
|------|----------------------|-----|
| 取組・1 | 他団体との連携により、相互派遣等を実施。 | |

| 年度計画 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
|------|---|---|---|---|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> 知識の習得、経験の蓄積等の観点から、派遣制度を活用する。 友好交流都市との相互交流を継続 |

<令和元年度実施状況>

| | |
|------|--|
| 実施状況 | 京都府の人事交流(1件)、国への派遣(1件)、広域連合への派遣(5件)、財団法人への派遣(5件)や姉妹都市との人事交流(2件)などを行った。 |
|------|--|

<令和元年度評価>

| | |
|------------------|---|
| 効果 | 京都府との人事交流や財団法人などへの研修派遣を行い、職員の資質向上や各団体の経営・事業手法の習得に寄与した。また伊豆の国市との、業務での互いの気付きや災害時の相互支援を踏まえた顔の見える関係づくりを築くことを目的とした人事交流では、文書管理・選挙事務と保育の分野で職員の視野の拡大と情報交換を行うことができた。 |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 1. 満足のできる取組だった |
| 課題 | |

<次年度以降の取組>

| | |
|-------------------|---|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | 令和元年度に派遣等を行った団体と引き続き交流を行うことで、より知識等を深めるとともに、異なる職員を派遣することによって、他の職員の資質向上や知識の習得を行う。 |

| | | | |
|------|---------------------|-----|-------------|
| 大分類 | 3. 組織構造・人材育成のために | No. | (25) - 取組・1 |
| 中分類 | 3-3 職員の環境意識の高揚 | | |
| 分類名 | 3-3-1 環境にやさしい市役所づくり | | |
| プラン名 | 行政事務のペーパーレス化 | | |

| | |
|-------|---|
| 現状 | 環境面とコスト面から紙の減量のため、紙使用量等の削減に努めている。 |
| 課題・背景 | 全庁的に紙使用枚数の削減に向けた取り組みを実施しているが、紙の使用枚数は年々増加傾向にある。 庁内で実施される会議等の資料が膨大な量となっており、文書内容を見直し、会議資料等の簡素化を図る必要がある。 |
| 目的 | 庁内会議等の資料等を簡素な形態で要点を表現し、紙の使用量の縮減を図る。併せて、課題共有や意思決定の迅速化を目指す。 |

<具体的な取組>

| | | |
|------|---|-----------------------|
| | 担当部署 | 総務課（関連部局：秘書課・総合計画推進課） |
| 取組・1 | 公文書をより簡潔で分かりやすくすることで、庁内会議等の資料簡素化による紙使用量の縮減と課題共有や意思決定の迅速化を目指す。 | |

| | | | | | |
|------|-------------------|---------------------------|------------------|------------------|------------------|
| 年度計画 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
| | ・庁内会議等での資料のあり方の検討 | ・各部署の文書取扱責任者を通じた庁内会議資料の削減 | ・庁内会議等資料の削減取組の推進 | ・庁内会議等資料の削減取組の推進 | ・庁内会議等資料の削減取組の推進 |

<令和元年度実施状況>

| | |
|------|---|
| 実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・監督職を対象に会議資料や公文書の作成方法について研修会を実施。 ・電子決裁システムの試験導入。 ・昨年に引き続き、資料の簡素化・削減等の周知、各課にコピー用紙使用量の目標値の設定による紙使用量の適正化を実施。 |
|------|---|

<令和元年度評価>

| | |
|------------------|--|
| 効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・会議資料や起案、決裁文書を簡潔にまとめる方法を周知し、資料の簡素化・削減。 ・京都府共同開発の電子決裁システムを希望部署で試験導入し、操作方法等の検証、課題の洗い出しを行った。紙文書のデータ化に伴うデータ保存容量確保、電子決裁導入範囲や文書取扱規定の改正検討等システム導入に向けた取組を進めた。 ・令和元年度KES目標値である516万枚に対し、実績は約500万枚となり、KES目標値を達成することができた。 |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 1. 満足のできる取組だった |
| 課題 | |

<次年度以降の取組>

| | |
|-------------------|--|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・用紙削減の日々の啓発や各課にコピー用紙使用量の目標値の設定を行う。 ・用紙削減に寄与する電子決裁システムの導入に向けて、操作方法マニュアルの整理を行い周知する。また、引き続き電子決裁システムのモデル課を数課募集して幅広い検証を行う。 |

| | | | |
|------|---------------------|-----|-------------|
| 大分類 | 3. 組織構造・人材育成のために | No. | (26) - 取組・1 |
| 中分類 | 3-3 職員の環境意識の高揚 | | |
| 分類名 | 3-3-1 環境にやさしい市役所づくり | | |
| プラン名 | 市役所排出ゴミの分別と縮減 | | |

| | |
|-------|---|
| 現状 | 市役所や市主催事業での排出ゴミの分別収集に取り組んでいるが、可燃ゴミは年々増大化傾向にある。 |
| 課題・背景 | ゴミ排出量の縮減は、市全体の喫緊の課題であり、市内の一事業所としての市役所の責務として、排出ゴミの適正な分別の推進と縮減の努力が不可欠である。 |
| 目的 | 市役所から排出されるゴミの縮減のために、分別の徹底やRPF(固形燃料化)を推進する。 |

<具体的な取組>

| | | |
|------|--------------------|-----------|
| | 担当部署 | 公共施設再編推進室 |
| 取組・1 | 市役所から排出されるゴミの分別の徹底 | |

| | | | | | |
|------|--|---|---|---|---|
| 年度計画 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
| | ・ゴミ分別の徹底とRPF(固形燃料化)の検討・推進 ・市役所からのごみ排出量の縮減 | ・ゴミ分別の徹底とRPF(固形燃料化)の推進 ・市役所からのごみ排出量の縮減 | ・ゴミ分別の徹底とRPF(固形燃料化)の推進 ・市役所からのごみ排出量の縮減 | ・ゴミ分別の徹底とRPF(固形燃料化)の推進 ・市役所からのごみ排出量の縮減 | ・ゴミ分別の徹底とRPF(固形燃料化)の推進 ・市役所からのごみ排出量の縮減 |

<令和元年度実施状況>

| | |
|------|---|
| 実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境政策室と公共施設再編推進室で連携し、ごみの削減に向けた「マイ・プラ・レデイ」運動を庁内で展開。 ・ゴミ分別の徹底のため、分別の具体的な方法についてインフォメーションで周知すると共に、強化期間を設けて昼休み時間にゴミ箱の設置場所に職員が立ち、具体的な分別指導を行った。 |
|------|---|

<令和元年度評価>

| | |
|------------------|--|
| 効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・「マイ・プラ・レデイ」運動、ゴミ分別強化期間の取組により、11月以降、事業系ごみ袋の使用量が月平均220袋から1割以上削減できた。 ・RPFの排出量は、過去3か年で一定割合を維持しており、分別が定着できた。 ・分別しやすいゴミ箱の配置について、ニーズを確認することができた。 |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 1. 満足のできる取組だった |
| 課題 | |

<次年度以降の取組>

| | |
|-------------------|--|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ縮減の機運を高めるため、インフォメーションの活用や環境政策室と連携を継続する。 ・令和元年度の取組結果を踏まえ、ごみ箱の設置場所を分別しやすい位置に見直し分別機会を増やす。 |

| | | | |
|-------|---|-----|-----------|
| 大分類 | 4. 持続可能なサービス提供のために | No. | (27)－取組・1 |
| 中分類 | 4－1 積極的な情報発信と市民参画の促進 | | |
| 分類名 | 4－1－1 市民参画の促進 | | |
| プラン名 | 市政への市民参画促進 | | |
| 現状 | 審議会委員の公募や無作為抽出による市民公募委員登録制度の活用、パブリックコメントの実施などを通じた市政への市民参画の確保、対話のわ、出前講座等を通じた説明責任の充実を行っている。 | | |
| 課題・背景 | 政策や施策の方向性の決定、事業の進捗の適切な管理のためには、実施主体による結果に対するセルフチェックが客観性を持って行われ、その結果が広く市に関わる人が認識し、議論され、方向性の確認や見直しの方策について共有される必要がある。 | | |
| 目的 | 政策・施策や事業の進捗状況を市に関わる人が共有し、連携し、継続的に総合計画や総合戦略の推進を図る体制をつくる。 | | |

＜具体的な取組＞

| | 担当部署 | 総合計画推進課 |
|------|--|---------|
| 取組・1 | 第4次総合計画の政策や施策、地方版総合戦略で掲げられたプランについて、市民公募委員に産官学金労言を加えた評価の体制を構築し、行政によるセルフチェックを検証する。 | |

| 年度計画 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
|------|--|--|---|---|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> 先進事例の研究 評価体制の検討 | <ul style="list-style-type: none"> 評価体制の構築 平成28年度評価の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度評価の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度評価の実施 第2期基本計画策定に向けた課題の抽出 | <ul style="list-style-type: none"> 平成31年度評価の実施 第2期基本計画への反映 |

＜令和元年度実施状況＞

| | |
|------|--|
| 実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> 市民参加型事業評価として、市民公募を含む産官学金労言で構成される有識者会議を開催し、実施計画から抽出した「長岡京市 まち・ひと・しごと創生戦略」や地方創生関係交付金の効果検証を行った。 市民公募を含む有識者で構成される「総合計画審議会」を開催し、第2期基本計画策定に向けた議論を行った。 |
|------|--|

＜令和元年度評価＞

| | |
|------------------|--|
| 効果 | <ul style="list-style-type: none"> 創生戦略でのプロジェクトに対する行政のセルフチェックについて、事業実施課も参加した会議の場で、外部からの意見、評価、検討を受けることで、事業の進捗状況の共有ができ、今後の市政運営への反映が期待できる。 様々な立場にある委員で構成された「総合計画審議会」での議論や意見を踏まえ、市の最上位計画である第2期基本計画の方向性を明らかとすることができた。 |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 1. 満足のできる取組だった |
| 課題 | |

＜次年度以降の取組＞

| | |
|-------------------|--|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、行政の実施したセルフチェックに対する外部評価や意見を聴取した中で、市政への市民参画を推進する。 第2期基本計画については、外部有識者からの意見や市民ニーズ等を反映した計画策定に取り組んでいく。 |

| | | | |
|------|----------------------|-----|-------------|
| 大分類 | 4. 持続可能なサービス提供のために | No. | (28) - 取組・1 |
| 中分類 | 4-1 積極的な情報発信と市民参画の促進 | | |
| 分類名 | 4-1-1 市民参画の促進 | | |
| プラン名 | 庁内統計情報のオープンデータ化 | | |

| | |
|-------|---|
| 現状 | 統一され、分析された客観データのオープンデータ化がなされていない。 |
| 課題・背景 | 市政や市の状態について広く情報を公開することで、透明性を高めて行く必要がある。 |
| 目的 | 行政が保有する統計情報等の公開可能な客観データをオープンデータ化することにより、民間事業者、市民が二次利用等により、活発な民間事業の展開や市民活動等が行える環境を整備すると共に市政情報の更なる透明化を図る。 |

<具体的な取組>

| | 担当部署 | 広報発信課 |
|------|---|-------|
| 取組・1 | 庁内で保有する定量的、定性的な統計情報や分析データをオープンデータ化し、広く利用に供する。 | |

| 年度計画 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
|------|--|--|---|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> オープンデータ化の課題抽出 先行自治体の調査・研究 運用方針の検討と決定 | <ul style="list-style-type: none"> オープンデータ化に必要な情報の選択と整理 行政情報のオープンデータ化を順次開始 | <ul style="list-style-type: none"> 活用意向の高いデータを含む行政情報のオープン化推進 情報ポータルサイトの外部ページ利用の研究 | <ul style="list-style-type: none"> 活用意向の高いデータを含む行政情報のオープン化推進 情報ポータルサイトの外部ページ利用の研究・実施 | <ul style="list-style-type: none"> 活用意向の高いデータを含む行政情報のオープン化推進 情報ポータルサイトの外部ページ利用の研究・実施 |

<令和元年度実施状況>

| | |
|------|---|
| 実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> 京都府のカタログサイト(カタログのように目的のデータを探しやすいよう整理されているサイト)内で、本市の推奨データセット(政府が公開を推奨しているデータ)一覧を公開した。 総務省の地域情報化アドバイザー派遣制度を利用し、外部講師による全庁的な研修を行い、職員へのオープンデータに対する意識付けとスキル向上を図った。 |
|------|---|

<令和元年度評価>

| | |
|------------------|---|
| 効果 | <ul style="list-style-type: none"> 今年度(2019.4.1~2020.3.31)、市ホームページ上のオープンデータへのアクセス数は647件であった。加えて、京都府カタログサイト上で、本市のデータセットへのアクセス数は118件あり、京都府のサイトで公開したことで、より広域へ本市オープンデータを周知することにつながった。 庁内の研修には61名が参加し、オープンデータに対する意識向上につながった。 |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 2. 課題はあるが、満足のできる取組だった |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> 検索性の高い京都府カタログサイトでのデータ公開をより充実させる必要がある。 市が保有する情報の更なるオープンデータ化を進めるため、今後も継続して職員へのデータ公開に対する意識付けを図る必要がある。 |

<次年度以降の取組>

| | |
|-------------------|---|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | <ul style="list-style-type: none"> 京都府カタログサイトでのデータ公開件数を増やす。 公開するデータの形式について、現状は機械判読性の高いRDF及びCSVのみとしているが、機械判読性は劣るが、より公開しやすいExcelやWordも可とし、公開データ数を増やしていく。 全庁的にデータ公開に対する意識向上を促すため、参考となる事例紹介等を行う。 |

| | | | |
|------|-------------------------|-----|-------------|
| 大分類 | 4. 持続可能なサービス提供のために | No. | (29) - 取組・1 |
| 中分類 | 4 - 1 積極的な情報発信と市民参画の促進 | | |
| 分類名 | 4 - 1 - 2 シティプロモーションの促進 | | |
| プラン名 | 広報紙面の充実 | | |

| | |
|-------|---|
| 現状 | 広報紙は紙ベースによる市政の市民への周知等を目的とし、年22回の発行を行い、全戸配布及び公共施設等で配布しており、概ね好評を得ている。 |
| 課題・背景 | 広報紙は、読者の層や時代背景により、求められるものが多様化、変化していく。限られた紙面の中で長岡京市の魅力を伝え、市民協働を進めるための、行政課題や地域課題を共有する必要がある。 |
| 目的 | シティプロモーションガイドラインに則った見やすく読みやすい紙面とすることで、行政課題や地域課題を市民と共有するとともに、長岡京市に対する愛着の醸成を図る。 |

<具体的な取組>

| | | |
|------|--|-------|
| | 担当部署 | 広報発信課 |
| 取組・1 | 広報紙を含めた自社情報媒体の役割の精査・連携を行い、「伝える」から「伝わる」情報掲載により市民サービスの向上を図る。 | |

| | | | | | |
|------|--------------|------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 年度計画 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
| | ・読者層及び未読層の調査 | ・未読者層へのアプローチの検討と実施 ・市民参加型企画等の検討 | ・広報紙面の更なる充実 ・広報紙を含めた自社媒体の状況を調査・検討 | ・広報紙面の更なる充実 ・広報紙による発信手法の改善 | ・広報紙面の更なる充実 ・広報紙による発信手法の改善 |

<令和元年度実施状況>

| | |
|------|---|
| 実施状況 | <p>広報紙の洗練化を目指し、発行回数を月2回から月1回に刷新した。市民一人一人のアクションにつなげるために、以下のことを意識して紙面を作成した。</p> <p>①表紙との連動性を意識した記事配置で「手に取り紙面を開く」という行動を誘導 ②市民が登場するインタビュー記事を盛り込み、親しみを持ってもらえるように工夫 ③写真などをふんだんに使い、視覚的に情報を伝達</p> |
|------|---|

<令和元年度評価>

| | |
|------------------|---|
| 効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・紙面アンケートの回答者にシティプロモーションのターゲットである転入してきた若い世代が増え、「読みやすくなった」との意見が多く寄せられるようになった。 ・府民からの人気投票で決められる「京都広報賞」を受賞し、読者に親しまれる広報紙であることが裏付けられるなど、長岡京市に対する愛着の醸成につながった。 |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 2. 課題はあるが、満足のできる取組だった |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症や災害など、状況変化が激しく、かつ、緊急性のある情報でも、「広報紙面で伝えるべき内容」を見極めた上で最大限掲載していく必要がある。 ・詳細や即時性が求められる情報は、それを伝達する媒体(SNSなど)へ広報紙から誘導することをより意識する必要がある。 |

<次年度以降の取組>

| | |
|-------------------|---|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | ・情報発信媒体が多様化し、環境が目まぐるしく変化する中、広報紙に求められる「時期を問わず広く市民に伝える必要がある内容を確実に掲載する」役割を果たすため、情報の性質を見極めた上で発信していく必要がある。 |

| | | | |
|------|----------------------|-----|-------------|
| 大分類 | 4. 持続可能なサービス提供のために | No. | (30) - 取組・1 |
| 中分類 | 4-1 積極的な情報発信と市民参画の促進 | | |
| 分類名 | 4-1-2 シティプロモーションの促進 | | |
| プラン名 | パブリシティの強化 | | |

| | |
|-------|---|
| 現状 | 市政情報の広報紙やホームページ、報道へのプレスリリース等を積極的に行っている。 |
| 課題・背景 | ICTの発達などにより、マスメディアの態様も多様化しており、広く市の情報を発信するために、より指向性の高い情報発信を検討する必要がある。 |
| 目的 | 広報紙、ホームページ等での情報発信の充実に加え、多様な媒体で長岡京市の情報を発信していくため、適切で効果的なメディアへの情報発信手法を検討し実施することで、市の情報をより広く発信する体制を整備する。 |

<具体的な取組>

| | 担当部署 | 広報発信課 |
|------|---|-------|
| 取組・1 | 自社情報発信媒体の活用も含め、情報毎に適切な媒体選択を実施するとともに、多様なメディアで取り上げられることを目指した各種事業の企画やプロモーション、打ち出し方の検討と実施を行う。 | |

| 年度計画 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
|------|------------------------|---------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| | ・多様なメディアに対応する情報発信手法の検討 | ・パブリシティに係る方向性の決定 ・多様な情報発信の実施 | ・適切な媒体選択の実施・浸透 ・媒体に合わせた情報の整理・発信 | ・適切な媒体選択の実施・浸透 ・媒体に合わせた情報の整理・発信 | ・適切な媒体選択の実施・浸透 ・媒体に合わせた情報の整理・発信 |

<令和元年度実施状況>

| | |
|------|--|
| 実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・大河ドラマ関連の情報発信では、府のプレスリリース支援システムを活用し、これまで以上に幅広いメディアへリリースを配信した。また、新たな試みとして、歴史関連に特化した記事収集ウェブサイトへ横断的に情報発信を行った。 ・市政情報をより早く、より確実に市民に届けるため、即時性の高いプッシュ型SNSとして、令和2年3月に新たに「長岡京LINE公式アカウント」の運用を開始した。 ・SNSでの拡散を意識して市の観光情報をまとめた「長岡京おさんぼBOOK」を刊行・配布した。 |
|------|--|

<令和元年度評価>

| | |
|------------------|---|
| 効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・雑誌やテレビ、記事収集ウェブサイトなど、それぞれのメディア特性に応じた情報発信を行ったところ、一年を通してテレビや新聞など多数のメディア露出を獲得した。 ・新型コロナウイルス感染症流行での情報需要増加に対応するためLINEの運用を開始した結果、運用開始から1カ月で1000人以上のフォロワーを獲得するに至った。 |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 2. 課題はあるが、満足のできる取組だった |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・施策ごとのターゲット層に確実に情報を伝えていくためには、ターゲットごとの行動特性や消費トレンドを分析した上で、情報の発信形態やメディア選択を進めていく必要がある。 ・市民の市政情報取得の受け皿としての機能を強化するべく、SNSアカウントのフォロワー数をより増加させる必要がある。 |

<次年度以降の取組>

| | |
|-------------------|--|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | ・市政情報のより一層のメディア露出獲得に向け、魅力発信のターゲットとしている層の消費・行動トレンドを分析する。抽出した消費・行動傾向をもとに、情報の打ち出し方や事業内容をカスタマイズし、的確な情報発信を行う。 |

| | | | |
|------|-------------------------|-----|-------------|
| 大分類 | 4. 持続可能なサービス提供のために | No. | (31) - 取組・1 |
| 中分類 | 4-2 公共サービスの最適化 | | |
| 分類名 | 4-2-1 行政サービスの改善 | | |
| プラン名 | 地域イントラネット基盤の有効活用 | | |

| | |
|-----------|--|
| 現状 | 市内公共施設を結ぶ、地域イントラネットによる情報基盤が整備されている。 |
| 課題 ・背景 | 多様な市民ニーズに対応する地域イントラネットの多様な活用手法の検討が必要。 |
| 目的 | 市公共施設を中心に整備されている地域イントラネット基盤の更なる有効活用策の検討と実施を図り、市民の情報基盤を活用した行政需要に対応する。 |

<具体的な取組>

| | | |
|------|----------------------------------|---------|
| | 担当部署 | 情報システム課 |
| 取組・1 | 市民サービスの向上に資する地域イントラネットの活用策の検討と実施 | |

| | | | | | |
|------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 年度計画 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
| | ・地域イントラネット網の新たな活用策の検討と実施 | ・地域イントラネット網の新たな活用策の検討と実施 | ・地域イントラネット網の新たな活用策の検討と実施 | ・地域イントラネット網の新たな活用策の検討と実施 | ・地域イントラネット網の新たな活用策の検討と実施 |

<令和元年度実施状況>

| | |
|------|---|
| 実施状況 | 令和4年度の地域イントラネット網の更新に際して、キオスク端末(市民がインターネットにアクセスできる端末)を利用実態に応じて見直すために、民間施設等に設置している端末の利用状況や今後の可能性についてヒアリングを開始した。 |
|------|---|

<令和元年度評価>

| | |
|------------------|---|
| 効果 | 市内公共施設に設置しているキオスク端末は比較的使用頻度が高かったが、民間施設等に設置している端末の利用頻度は低く、端末の効果的な配置について課題があることが分かった。 |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 1. 満足のできる取組だった |
| 課題 | |

<次年度以降の取組>

| | |
|-------------------|--|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | 民間施設等を中心に現状の利用状況をヒアリングし、今後の方向性についてキオスク端末を設置している民間施設及び公共施設と意見交換を行う。 |

| | | | |
|------|--------------------|-----|-------------|
| 大分類 | 4. 持続可能なサービス提供のために | No. | (32) - 取組・1 |
| 中分類 | 4-2 公共サービスの最適化 | | |
| 分類名 | 4-2-1 行政サービスの改善 | | |
| プラン名 | 窓口サービスの向上 | | |

| | |
|-------|--|
| 現状 | 証明書類については、電話予約での交付サービスを行っている。また、昼間来庁が困難な市民に対し、時間外窓口等を開設し対応している。 |
| 課題・背景 | 証明書類のコンビニ交付や、窓口開設時間等、生活の多様化に伴い市民が必要とするサービスは変様してきている。 |
| 目的 | 来庁が必要な行政手続きの窓口の時間外開設形態の検討を行うとともに、窓口交付となっている証明書類のコンビニ交付システムを導入することで、窓口への来庁が困難な市民などの利便性を向上させる。 |

<具体的な取組>

| | | |
|------|---|-----|
| | 担当部署 | 市民課 |
| 取組・1 | 証明書類(住民票、印鑑証明、課税証明等)のコンビニ交付の導入により、市役所に来庁や電話予約なしに必要な書類を受けとれるサービス等を提供するとともに、市民ニーズにあった窓口業務のあり方を検討する。 | |

| | | | | | |
|------|---------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 年度計画 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
| | ・証明書類のコンビニ交付に向けた検討 ・時間外窓口の開設 | ・証明書類のコンビニ交付の開始 ・時間外窓口の開設形態の検討 | ・証明書類のコンビニ交付の実施 ・時間外窓口開設形態の変更 | ・証明書類のコンビニ交付の実施 ・時間外窓口の開設 | ・証明書類のコンビニ交付の実施 ・時間外窓口の開設 |

<令和元年度実施状況>

| | |
|------|--|
| 実施状況 | 証明書類のコンビニ交付サービスを引き続き実施した。時間外窓口については、午後7時までの第1・第3木曜日に計22回開設した。休日窓口については、マイナンバーカード交付と住民異動届の臨時窓口を2月と3月の日曜日に計2回開設した。 |
|------|--|

<令和元年度評価>

| | |
|------------------|--|
| 効果 | コンビニ交付サービスについては証明書全体枚数77,026枚のうち2,016枚を交付した。取得者の52.9%が時間外、休日に交付を受けた。第1・第3木曜日の時間外窓口は来庁者391人、証明書発行484件で、前年度と比較すると、来庁者が56人増、証明書発行が94件増となった。休日窓口についてはマイナンバーカードの交付及び転入届等のため、34人の来庁があった。これらにより、平日時間内に来庁が困難な市民の利便性が高まり、市民サービスが向上した。 |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 1. 満足のできる取組だった |
| 課題 | |

<次年度以降の取組>

| | |
|-------------------|---|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | 引き続きコンビニ交付サービス及び第1・第3木曜日の時間外窓口を実施することにより、市民の利便性を維持し、市民サービスを向上させる。また、申請件数が著しく増加しているマイナンバーカードの交付については休日窓口を開設し、市民の利便性を高めるとともに円滑な交付体制を整える。一方、電話予約による証明書交付サービスについては、マイナンバーカードの交付率やコンビニ交付サービスの利用状況を勘案して今後も縮小を前提とした見直しを行う。 |

| | | | |
|------|-----------------------|-----|-------------|
| 大分類 | 4. 持続可能なサービス提供のために | No. | (33) - 取組・1 |
| 中分類 | 4 - 2 公共サービスの最適化 | | |
| 分類名 | 4 - 2 - 1 行政サービスの改善 | | |
| プラン名 | 税・料の多様な納付方法の検討 | | |

| | |
|-------|---|
| 現状 | 税や料の納付方法として、納付書を介した金融機関やコンビニ等での納付、年金・給与からの天引き、口座振替による引き落としがある。 |
| 課題・背景 | 社会環境の変化により多様な支払い方法が定着し、税や料についてもクレジットカードでの納付やインターネットを介した納付など、より多様な納付環境の整備、拡充が望まれている。 |
| 目的 | 納税者や利用者の利便性を高めるため、クレジットカードでの納付等の多様な納付手法の導入を検討する。 |

<具体的な取組>

| | | |
|------|--|-------------------|
| | 担当部署 | 税務課（関連部局：収納業務所管課） |
| 取組・1 | 納税環境の向上のため、クレジットカード納付等を含んだ新たな納付方法の拡充を検討し、実施する。 | |

| | | | | | |
|------|---|---|-------------------------|----------------|----------------|
| | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
| 年度計画 | ・国、京都府、近隣市町村の動向調査 ・クレジットカード納付等に関する情報収集及び検討 | ・国、京都府、近隣市町村の動向調査 ・クレジットカード納付等に関する情報収集及び検討 | ・新たな納付手法の導入に向けた調整及び環境整備 | ・新たな納付手法の検討と導入 | ・新たな納付手法の検討と導入 |

<令和元年度実施状況>

| | |
|------|---|
| 実施状況 | 令和元年10月から、法人市民税と個人市民税（特別徴収）について、全国共通納税システムを導入した。また新たな納付手段について検討を行った結果、初期費用及びランニングコストのかからないスマートフォンにおけるキャッシュレス決済（Pay Pay、LINE Pay）の導入を令和2年度中に実施することとした。 |
|------|---|

<令和元年度評価>

| | |
|------------------|---|
| 効果 | 令和元年10月から全国共通納税システムを導入し、法人市民税と個人市民税（特別徴収）において、金融機関に行くことなく納税できるようになった。 |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 1. 満足のできる取組だった |
| 課題 | |

<次年度以降の取組>

| | |
|-------------------|--|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | 令和2年度中にスマートフォンにおけるキャッシュレス決済の導入を目指す。また、時代のニーズに合わせた納付方法や納付環境の整備について、引き続き調査・研究する。 |

| | | | |
|------|----------------------|-----|-----------|
| 大分類 | 4. 持続可能なサービス提供のために | No. | (34)－取組・1 |
| 中分類 | 4-2 公共サービスの最適化 | | |
| 分類名 | 4-2-2 民間事業者等との連携 | | |
| プラン名 | 産・学・金等との連携・協力 | | |

| | |
|-------|--|
| 現状 | 京都府立大学との包括協定をはじめとし、様々な団体と連携し事業の推進を図っている。 |
| 課題・背景 | 多様化する行政課題への対応には、市だけではなく、産業、学術、金融、等の様々な主体と異なる連携を加速させていく必要がある。 |
| 目的 | 地方創生を促進し、市への定住や交流の促進のため、事業者等との連携した事業展開を検討する。 |

<具体的な取組>

| | | |
|------|--|---------|
| | 担当部署 | 総合計画推進課 |
| 取組・1 | 地方創生を促進するために、市に関わる産官学金労言との連携を密にし、連携・協働して行える事業や、民間をサポートするための施策等を検討する。 | |

| | | | | | |
|------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 年度計画 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
| | ・連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市内事業者との連絡調整 | ・連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市内事業者との連絡調整 | ・連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市内事業者との連絡調整 | ・連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市内事業者との連絡調整 | ・連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市内事業者との連絡調整 |

<令和元年度実施状況>

| | |
|------|---|
| 実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・多様化する行政機関解決のため、事業者と災害時応援協定を締結した。 府司法書士会、公共嘱託司法書士協会：災害時における被災者相談実施の協定 一般社団法人ドローン撮影クリエイターズ協会他：災害時等におけるドローンを活用した支援活動に関する協定書 株式会社リヴ：災害時における帰宅困難者の受け入れに関する協定 乙訓消防組合：長岡京市避難行動要支援者名簿情報の提供に関する覚書 ・「長岡京地域クラウド交流会」として、長岡京市で起業を考える方を対象に、産官金が連携し、ビジネスマッチングの機会とクラウドシステムを使い支援する交流会型イベントを実施した。 |
|------|---|

<令和元年度評価>

| | |
|------------------|---|
| 効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業者との協定締結により災害時における設備や相談体制が整えられ、活動時における市民対応の充実が図られた。 ・産官金が協働、連携したクラウド交流会では422人の参加があり、起業を考えている人、支援をしたい人が集うことで長岡京市を基盤とした起業推進を果たすことができた。 |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 1. 満足のできる取組だった |
| 課題 | |

<次年度以降の取組>

| | |
|-------------------|--|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | 多種多様な行政課題の解決に向け、これまでも民間事業者など行政の枠を超えた形での連携を構築してきた。今後も、地域創生に向けた、市への定住や交流を進めていくためにも、産官学金労言など多様な担い手との連携を行い、課題解決を図っていく。 |

| | | | |
|------|--------------------|-----|-----------|
| 大分類 | 4. 持続可能なサービス提供のために | No. | (35)－取組・1 |
| 中分類 | 4-2 公共サービスの最適化 | | |
| 分類名 | 4-2-2 民間事業者等との連携 | | |
| プラン名 | 市役所業務の民間委託等の検討 | | |

| | |
|-------|---|
| 現状 | 学校給食や放課後児童クラブ、水道窓口等が民間委託として、市内複数の公共施設が指定管理者制度を活用し、事業運営を行っている。 |
| 課題・背景 | PPPといった事業実施手法や民間事業者との連携により行政事務の更なる効率化や担い手の多様化を推進する必要がある。 |
| 目的 | 事業の推進や公の担い手としての民間団体等との連携や市役所業務の民間経営手法導入を検討する。 |

＜具体的な取組＞

| | | |
|------|---------------------------|---------|
| | 担当部署 | 総合計画推進課 |
| 取組・1 | 市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討 | |

| | | | | | |
|------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 年度計画 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 |
| | ・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討 | ・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討 | ・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討 | ・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討 | ・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討 |

＜令和元年度実施状況＞

| | |
|------|---|
| 実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・神足保育所の園舎を社会福祉法人に売却するとともに、土地については貸与を令和3年度から実施することとなった。保育所の運営を同法人が実施することとなった。 ・市業務における民間委託等の取り組み状況に関する調査を実施し、その調査内容を市ホームページで公開した。 |
|------|---|

＜令和元年度評価＞

| | |
|------------------|--|
| 効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・神足保育所の民間園の経営により、園舎の売却代金及び土地にかかる賃料の収入が見込まれ、保育士を残り公立4園に配置することが可能となった。 ・民間委託等の取り組み状況の調査から、全国の自治体との比較ができ、本市の民間委託の推進状況を把握する資料を提供することができた。 |
| 令和元年度実施状況に関する達成度 | 1. 満足のできる取組だった |
| 課題 | |

＜次年度以降の取組＞

| | |
|-------------------|--|
| 目的達成に向けての次年度以降の取組 | 1. 計画通りに進めることが適当 |
| 次年度以降の取組 | 本市での民間委託状況の調査を実施し、全国の自治体との比較を通じて、本市で可能な分野から民間委託業務を実施する。また、各部署で検討している民間手法の導入にあたっては、その効果等を検証し、レビュー等での協議を経て可能なものから実施していく。 |